

おおさか男女共同参画プラン（2021-2025） 施策体系別事業令和5年度事業概要・令和4年度事業実績

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革						
(1) 次世代育成に向けた教育及び意識啓発の推進						
① 子どもの頃からの教育及び意識啓発の推進						
ア 就学前の教育環境における男女共同参画の推進						
幼稚園教諭・保育教諭・保育士等に対する研修会	幼稚園・幼保連携型認定こども園新規採用教員研修、幼児教育人権研修において男女共同参画の視点を取り入れた研修を行う。とりわけ、遊びの内容や玩具・教材等の中に性別役割意識を助長することのないように働きかける	-	○幼稚園・幼保連携型認定こども園新規採用教員研修 参加人数：203人 ○幼児教育人権研修 参加人数：190人 ○幼児教育アドバイザー育成研修 参加人数：150人	教育庁	教育センター	11101
	幼稚園・幼保連携型認定こども園新規採用教員研修、幼児教育人権研修において男女共同参画の視点を取り入れた研修を行う。とりわけ、遊びの内容や玩具・教材等の中に性別役割意識を助長することのないように働きかける	-		教育庁	私学課	
幼稚園等の教員等に対する理解増進に向けた働きかけ	庁内関係部局と連携し、幼稚園等の教職員を対象にした研修会で、アンコンシャスバイアスの解消に向けた内容となるよう、はたらきかける。	-	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	11102
イ 男女平等を進める教育・学習の推進						
「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」の活用	「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」を、男女平等教育の基本方向として活用するとともにその状況の把握に努め、男女平等教育の一層の充実を図る。また、教科目だけでなく学校の日常生活における固定的な性別役割分担意識の解消をめざす。	-	「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」を踏まえるとともに、「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」等を活用し、男女平等教育をはじめとする様々な課題に即した人権教育の推進を図った。  ○「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」の活用 小学校：76.8% 中学校：71.6% (ジェンダー平等教育啓発教材「男女共同参画について考えよう」(府民文化部R3.10作成)教材の活用を含む。)	教育庁	教育振興室 高等学校課	11103
				教育庁	教育振興室 支援教育課	
「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」の具体化	平成30年3月に大阪府教育庁が改訂した「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」を踏まえて、ジェンダー平等教育を推進する。	-	「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」の周知(教職員研修、教育庁新規採用・転入職員研修等)	教育庁	人権教育企画課	11104
市町村教育委員会に対する指導・助言事項の徹底	「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」に基づき、「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」を踏まえるとともに、「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」を活用し、男女平等教育をはじめとする様々な課題に即した人権教育に総合的に取り組むよう、市町村教育委員会人権教育担当指導主事連絡会及び男女平等教育に関する市町村ヒアリング等を通じて市町村教育委員会に指導・助言する。 「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」「児童生徒及び職員定期健康診断の実施におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止について」「職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針」に基づき、セクシュアル・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての理解を深め、その発生を防止するよう環境整備及び教職員研修の充実を市町村教育委員会に指導・助言する。	-	○「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」の活用 小学校：88.9% 中学校：81.4%  ○市町村教委で策定している「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」、「職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針」に基づき、セクシュアル・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての理解を深め、その発生を防止するよう環境整備や教職員研修の充実を図るよう、市町村教育委員会に対して指導・助言を行った。	教育庁	市町村教育室 小中学校課	11105
				教育庁	教職員室 教職員人事課	
府立学校に対する指示事項の徹底	「府立学校に対する指示事項」に基づき、「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」を踏まえるとともに、「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」を活用し、男女平等教育をはじめとする様々な課題に即した人権教育を推進する。 「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」「児童生徒及び職員定期健康診断の実施におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止について」「職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針」に基づき、セクシュアル・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての理解を深め、その発生を防止するよう、環境を整え、教職員研修及び児童・生徒への教育の充実に努める。	-	「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」を踏まえるとともに、「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」等を活用し、男女平等教育をはじめとする様々な課題に即した人権教育の推進を図った。  ○「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」に基づき、セクシュアル・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての理解を深め、その発生を防止するよう環境整備や教職員研修及び児童・生徒への教育の充実に努めた。	教育庁	教育振興室 高等学校課	11106
				教育庁	教育振興室 支援教育課	
				教育庁	教職員室 教職員人事課	
				教育庁	教職員室 福利課	
キャリア教育の推進	府立学校に対して、「働く前に知っておくべき13項目」「採用と人権」を配布するとともに、その趣旨の周知をはかる。	-	府立学校に対して、「働く前に知っておくべき13項目」「採用と人権」を配布するとともに、その趣旨の周知を図った。	教育庁	教育振興室 高等学校課	11107
生徒・学生などを対象としたライフデザインセミナー	女性のライフイベント時の対応方法等を含めた「働き方・生き方」について理解を深めてもらうとともに、就業への意欲を高めてもらうセミナー等を開催する。	151	○高校・大学等でのライフデザインの描き方セミナーの開催(3カ所)	府民文化部	男女参画・府民協働課	11108

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
教員に対する研修	教員を対象とした研修に、教員のキャリアステージに応じて男女共同参画の視点を取り入れた研修を行う。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中学校人権教育研修 参加人数：112人</li> <li>○府立学校人権教育研修 参加人数：229人</li> <li>○小・中学校初任者研修 参加人数：399人</li> <li>○高等学校初任者研修 参加人数：283人</li> <li>○支援学校初任者研修 参加人数：160人</li> <li>○新規採用養護教諭研修 参加人数：18人</li> <li>○養護教諭10年経験者研修 参加人数：49人</li> <li>○新規採用栄養教諭研修 参加人数：8人</li> <li>○小・中学校10年経験者研修 参加人数：483人</li> <li>○高等学校10年経験者研修 参加人数：287人</li> <li>○支援学校10年経験者研修 参加人数：200人</li> </ul>	教育庁	教育センター	11109
校長・教頭に対する研修	学校運営における校長・准校長や教頭の役割の重要性を考慮し、小・中・高等学校及び支援学校の校長・准校長及び教頭を対象とする研修において女子差別撤廃条約の趣旨を踏まえ、ジェンダー平等教育を推進し、校内業務における固定的な性差観の解消及び男女共同参画について啓発する。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中学校リーダーシップ養成研修1 参加人数：142人</li> <li>○小・中学校リーダーシップ養成研修2 参加人数：103人</li> <li>○小・中学校校長人権教育研修 参加人数：878人</li> <li>○小・中学校教頭人権教育研修 参加人数：888人</li> <li>○府立学校長研修 参加人数：226人</li> <li>○府立学校教頭研修 参加人数：276人</li> </ul>	教育庁	教育センター	11110
男女平等教育に関する図書、ビデオ等の情報収集	男女平等教育を推進するために必要な図書、資料、ビデオ等の収集を行う。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女平等に関する図書冊数： 301冊（平成31年3月現在） 301冊（令和2年3月現在） 301冊（令和3年3月現在） 303冊（令和4年3月現在） 306冊（令和5年3月現在）</li> </ul>	教育庁	教育センター	11111
性的指向及び性自認に基づく差別のない学校づくり	性的マイノリティの子どもの存在にも配慮し、教育の場において性的指向及び性自認の多様性に関する理解を深め、性的指向及び性自認に基づく差別のない学校づくりに向けた取組を進める。	—	教職員向け啓発資料「性の多様性の理解を進めるために」の周知（教職員研修、教育庁新規採用・転入職員研修等）	教育庁	人権教育企画課	11112
① 家庭・地域等と連携した取組の推進						
社会教育行政職員に対する研修	社会教育行政職員を対象に男女共同参画についての啓発を行い、女性の様々な分野への参画を促す講座を企画するよう働きかける。	299	○人権教育セミナー 参加人数：43人	教育庁	市町村教育室地域教育振興課	11113
P T A 指導者研修	P T A 指導者に対して男女共同参画の観点を取り入れた研修（地区別P T A 指導者セミナー）を行い、P T A 活動における男女共同参画をさらに促進する。	299	○開催回数：6回 参加人数：99人	教育庁	市町村教育室地域教育振興課	11114
P T A 指導者への資料等の提供	P T A 指導者を主な対象として、男女共同参画の観点はもとより、広く人権啓発を図った資料等を作成しHPに掲載する。	—	平成22年9月～ホームページ掲載	教育庁	市町村教育室地域教育振興課	11115
② 性に関する適切な知識の普及の推進						
「健康教育指導者育成支援事業」報告書の活用	○令和4年度「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」及び「府立学校に対する指示事項」において、積極的な活用及び参考とするよう示す。	—	○令和4年度「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」及び「府立学校に対する指示事項」において、積極的な活用及び参考とするよう示した。	教育庁	教育振興室保健体育課	11201
「性に関する指導」実践者育成事業（R3は事業休止）	○令和4年度は子どもたちが、生涯にわたって健康な生活を送ることができるようにするために、教育活動全体を通じて健康に関する正しい知識を習得させるとともに、思考力や判断力、生涯を通じて健康な生活を営むことができる資質や能力を育成することを目的に、民間企業等と連携した「性に関する指導」研修会を実施する。	—	○令和4年度は、府内の学校の教職員等を対象とした「性に関する指導者研修会」において、民間企業等と連携し、生理に特化した研修を開催した。	教育庁	教育振興室保健体育課	11202
エイズ、性感染症予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○啓発活動の推進 国や医療機関、各種団体と協力し、エイズ予防週間の実施等、正しい知識の普及・啓発活動を行う。</li> <li>また、若者向けリーフレットの作成、学校や企業を対象としたエイズ教育支援、男性同性愛者に対する講習会の実施など、対象を絞った効果的な啓発活動を実施する。</li> <li>○相談体制の充実 各保健所において、専門的な相談に対応できるよう人材養成に努めるとともに、外国語による外国人電話相談事業を実施する。また、医療機関からの要望に応じて、エイズ専門相談員派遣事業を実施する。</li> <li>○検査体制の整備 早期発見、早期受診の推進と二次感染防止のため、保健所で無料匿名によるHIV検査を実施する。4保健所（茨木・四條畷・藤井寺・泉佐野）において、HIV即日検査とともに希望者には梅毒即日検査を実施する。HIV通常検査5保健所（池田・守口・富田林・和泉・岸和田）においては、希望者に梅毒血清反応検査とクラミジア病原体検査を併せて実施する。また、検査機会の拡大を図るため、引き続き、火曜日夜間（通常検査）及び木曜日夜間（即日検査）、土・日曜日昼間（即日検査）を外部委託により実施する。HIV検査時に、希望者には梅毒血清反応検査とB型肝炎検査を併せて実施する。</li> <li>○医療体制の充実 エイズ診療拠点病院等を中心として、患者、感染者の受入れ促進を図るとともに、他の医療機関に対してHIV診療に関する研修を実施し、診療技術の向上を図る。</li> </ul>	46,483	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談件数 保健所・感染症対策企画課 3,324件 外国人相談 140件</li> <li>○相談員派遣件数 3件</li> <li>○エイズ検査件数 保健所 1,432件 委託検査 6,957件</li> <li>○梅毒検査件数 保健所 1,400件 委託検査 6,779件</li> <li>○クラミジア検査件数 保健所 501件 委託検査（臨時のみ） 54件</li> <li>○B型肝炎検査件数 委託検査 6,886件</li> </ul>	健康医療部	保健医療室感染症対策企画課	11203
保健所における各種事業の実施	地域保健の専門的・広域的拠点施設として、府内9保健所において各種健康、衛生教育等を実施し、府民の健康の保持、増進に努める。	—	府内9保健所において、各種健康・衛生教育を実施	健康医療部	健康医療総務課	11204

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
性的指向及び性自認に基づく差別のない学校づくり(再掲)	再掲【1-(1)-①】	—	同左	教育庁	人権教育企画課	11205
(2) あらゆる世代における男女共同参画の推進						
① 男女共同参画の理解を深めるための広報・啓発の充実						
人材育成・啓発講座事業	男女共同参画社会について正しい理解と認識を深めるため、人材育成研修や啓発講座を実施する。 ○男女共同参画施策に携わる市町村職員等を対象とした基礎研修・応用研修 ○学校教職員を対象とした研修 ○企業人事担当者等を対象としたワークライフバランスなどの研修 ○府民を対象とした喫緊の課題をテーマとした啓発講座	3,133 のうち 一部事業	○男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修(STEPⅠ・STEPⅡ他) 参加者数:延べ297人 ○学校教職員向け研修 参加者数:延べ454人 ○企業人事担当者向け講座 参加者数:113人 ○府民向け講座 参加者数:延べ354人	府民文化部	男女参画・府民協働課	12101
「男女いきいき・元氣宣言」事業者登録・認証・表彰制度(再掲)	再掲【2-(1)-②】	336 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	12102
男女共同参画週間における啓発	府内市町村と連携しながら、男女共同参画週間を中心に男女共同参画社会の実現に向けた啓発を実施。	—	○男女共同参画週間期間における啓発活動の実施 ・男女共同参画週間におけるロビー展示等 男女共同参画関連の展示およびDVDの上映を実施。 ・ホームページによる啓発 男女共同参画週間期間の府・市町村の取組を掲載	府民文化部	男女参画・府民協働課	12103
各種広報媒体による男女共同参画に向けた啓発	広報媒体を通じて男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発を行う。	—	○府政だより 5件 ○メールマガジン 0件 ○Twitter 14件 ○Facebook 5件 ○大・中画像 1件 ○銭湯パナー 1件 ○FM大阪 1件	府民文化部	府政情報室 広報広聴課	12104
OSAKA女性活躍推進事業(再掲)	再掲【2-(1)-②】	3,645	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	12105
② 男性に対する男女共同参画意識の醸成						
人材育成・啓発講座事業(再掲)	再掲【1-(2)-①】	3,133 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	12201
OSAKA女性活躍推進事業(再掲)	再掲【2-(1)-②】	3,645	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	12202
男性相談マニュアル及び男性相談員育成プログラムの活用促進	様々な困難を抱える男性を対象とした相談支援体制の整備を図るため、大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議等の場を通じ、「男性相談マニュアル及び男性相談員育成プログラム」の活用を周知するとともに、男性相談事業の実施を働きかける。	0	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	12203
労働時間短縮の促進(再掲)	再掲【3-(2)-①-ア】	—	同左	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	12204
育児体験教育の実施	「男女が協力的に家庭生活を築いていく意識と責任を持たせる」という理念のもと、指導にあたっては、乳幼児との触れ合いや交流の機会等の体験的な活動を推進していく。	—	教科「家庭」の授業等において、学校や地域の実態等に応じて、乳幼児との触れ合いなどの実践的な活動を取り入れるよう努めている。	教育庁	教育振興室 高等学校課	12205
③ 地域における男女共同参画の促進						
ア 地域における男女共同参画の促進						
大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づく子どもの安全確保に関する啓発(再掲)	再掲【4-(1)-④-ア】	—	同左	政策企画部	危機管理室 治安対策課	12301
地域安全センター設置加速化事業	(平成28年度で事業終了)	—	同左	政策企画部	危機管理室 治安対策課	12302
少年非行防止活動ネットワーク支援事業	少年非行の防止と少年が犯罪に巻き込まれることを防ぐことを目的として、全市町村に構築された地域のボランティア等による、少年非行防止活動ネットワークの活動を支援する。	—	研修会:19回 巡回:4回	福祉部	子ども家庭 局子ども青少年課	12303
子どもを守る通学路防犯カメラ設置促進事業	(平成28年度で事業終了。)	—	同左	政策企画部	危機管理室 治安対策課	12304
「子ども110番」運動の推進	地域の子どもたちは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、市町村をはじめ、関係機関や企業・団体の協力を得て、「子ども110番」運動を府内各地で幅広く推進する。(事業主体:青少年育成大阪府民会議) 警察では、各種防犯教室、防犯訓練等で、「子ども110番」運動の周知を図るなど積極的に支援する。	—	・ホームページやキャンペーンを利用した情報提供 ・警察では、各種防犯教室、防犯訓練等で、「子ども110番」運動の周知を図るなど積極的に支援した。	政策企画部 警察本部生活安全部	危機管理室 治安対策課 府民安全対策課	12305

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
少年健全育成ネットワーク制度	少年サポートセンターを窓口にして、学校、児童相談所等の関係機関をはじめ、少年補導員や保護司等の民間ボランティア、PTA、熱意のある地域住民の方々が構成し、地域の中で問題になっている少年問題の情報・意見交換を行い、対応方針等について検討。また、必要により少年健全育成サポートチームを結成し、その解決を図る。	—	○地域の中で問題になっている少年問題について、学校、教育委員会等の関係機関をはじめ、少年警察ボランティア、PTA、保護司、管轄警察署等が連携して少年健全育成サポートチームを結成し、問題解決を図った。	警察本部生活安全部	少年課	12306
地域ふれあい事業	少年の地域社会への連帯意識の醸成や非行防止のため、関係機関、団体と協働し、少年警察ボランティアや継続補導少年、地元中学生等の参加を得て、農業体験や料理教室のほか落書き消し・清掃等の活動を実施する。	—	○中学生や学生ボランティアをはじめ、地域住民等の参加を得て、農業体験、環境美化活動等を実施し、非行防止、地域社会への連帯意識及び規範意識の醸成を図った。	警察本部生活安全部	少年課	12307
交番・駐在所連絡協議会	交番・駐在所ごとに協議会を設置し、交番等の警察官が地域住民の代表と地域の治安に関する問題の協議や意見交換を行い諸活動に反映することで、地域社会と協力し、安全で平穏な地域社会の実現を図る。	—	令和4年中の開催件数：216件	警察本部地域部	地域総務課	12308
まちぐるみ子ども安全対策事業	警察OBをスクールサポーターとして47名、あいりん地域を中心とする環境浄化事業の一環である西成学校指導員として4名を雇用し、小・中学校、市町村教育委員会等への訪問活動を通じた非行事業等についての相談の受理又は情報収集並びに小・中学校に対する助言及び指導を行うとともに、子供の安全見守り隊の結成及び具体的な活動方法の指導等を行う。 また、あいりん地区の通学路対策として、警察OB2名を西成子供安全コーディネーターとして雇用し、新今宮小学校区において、子供の安全見守り隊等の活動に関する指導を行う等見守り活動の継続・活性化を促すほか、地域住民、事業者、自治体、学校等の関係機関に対する各種働き掛け、子供や教職員等に対する防犯教室、防犯訓練等を行う。	17,909  149,300	子どもや教職員等に対する防犯教室、防犯訓練を行い防犯意識の向上を図り、小・中学校に対する助言及び指導を行い少年非行防止を図った。 また、「あいりん地域を中心とする環境整備の取組み（府・市と共同）」により、安全対策事業の活性化、防犯意識の向上につながった。  令和4年度の支援活動 巡回指導（小学校） 12,759回 （中学校） 6,076回 相談受理 3,045回 見まもり活動 7,003回	警察本部生活安全部  警察本部生活安全部  警察本部警務部	府民安全対策課  少年課  警務課	12309
ボランティア団体の表彰	地域における安全なまちづくりを推進するため、地域で安全なまちづくりに熱心に取り組んでいる防犯ボランティア団体を表彰し、防犯ボランティア活動の活性化を推進する。	—	・11月9日、大阪府庁において「令和5年度大阪府安全なまちづくりボランティア団体表彰式」を実施。	政策企画部	危機管理室 治安対策課	12310
特定非営利活動法人（NPO法人）認証等管理事業	保健・医療・福祉、まちづくり、子どもの健全育成等20分野に該当する活動を行う団体について、特定非営利活動促進法に基づき、特定非営利活動法人の設立認証等を行う。	—	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	12311
大阪府男女共同参画推進ネットワーク会議の開催	男女共同参画社会の実現に向けて、民間の団体・グループとともに幅広いネットワークを構築し、情報・意見交換その他必要な連携を図る。	—	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	12312
市町村推進計画の策定支援	府内市町村に対し、女性活躍推進法第6条に基づく「市町村における女性の職業生活における活躍の推進に関する市町村計画」の策定を働きかけるとともにその策定を支援する。	—	府内市町村に対し、女性活躍推進法第6条に基づく「市町村における女性の職業生活における活躍の推進に関する市町村計画」の策定を働きかけた。	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	12313
イ 府立男女共同参画・青少年センターを核とした多様な主体との連携						
ドーンセンターにおける事業の実施	男女共同参画を推進するための拠点施設として、貸館業務、一時保育事業、情報ライブラリーの管理運営等を実施するとともに、啓発講座等を開催する。	24,000 のうち 一部事業  3,133 のうち 一部事業	再掲【1-(2)-⑥】  再掲【1-(2)-①】	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	12314
ドーンセンターを核とした多様な主体との連携	男女共同参画を推進する拠点施設として、市町村、市町村の男女共同参画センター、女性団体、NPO、大学など多様な主体との連携、協働に取り組む。	—	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	12315
④ 多文化共生を踏まえた男女共同参画の推進						
外国人受入環境整備事業（外国人情報コーナー）	外国人の生活・就労等に関する相談対応を一元的に行う窓口を運営するため（公財）大阪府国際交流財団に対し、補助を行うとともに、情報提供を行う。 ○実施主体：（公財）大阪府国際交流財団 ○多言語での情報提供及び相談 ○専門家による相談対応 ○電話による多言語通訳 対応言語：日本語、英語、韓国・朝鮮語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、バングラ	20,000	年間相談件数：2,927件	府民文化部	都市魅力創造局国際課	12401
災害時多言語支援事業	災害時において、府と公益財団法人大阪府国際交流財団（以下「OFIK」とする）が共同で設置する災害時多言語支援センターの情報発信機能を大幅に強化し、増加する訪日外国人が必要とする情報を「迅速」「的確」かつ「分かりやすく」手元に届けるための取組みを実施（予算要求資料より）	—	災害時に外国人に必要な情報を多言語（12言語）で一元的に提供するウェブサイト・アプリ「Osaka Safe Travels」を運用し、台風接近に伴う注意喚起等の情報発信を行った。	府民文化部	都市魅力創造局国際課	12402

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
外国人材受入環境整備推進事業	官民連携による「地域協議会」を設置し、外国人材の受入環境整備や共生社会づくりに関する効果的な取組みの推進を図る。	233	○官民連携による「準備会」及び「地域協議会」の設置・運営 ・地域協議会（以下、「協議会」という）の設立に向けての必要事項を協議するため、準備会及び準備会ワーキングを設置・開催した。 ・9月8日に大阪出入国在留管理局、国機関、経済団体等の関係機関と連携し、「OSAKA外国人材受入促進・共生推進協議会」を設置・開催した。 ・協議会では、①情報共有②相互連携③「取組みの方向性」策定に取り組んでいくこと、協議会の下に受入促進及び共生推進ワーキングを設置し、具体的な取組み内容等をワーキングで検討していくことを合意。 ・受入促進と共生推進の合同ワーキングを複数回開催するとともに、関係団体等へのヒアリングを実施した。	政策企画部	企画室推進課	12403
外国人材マッチングプラットフォーム事業	中小企業等における外国人材の採用、受入れに関する様々な課題に対応可能な支援機関で構成するプラットフォームを設置し、中小企業からの相談に応じて、支援機関等を通じて外国人材のマッチングまでをサポートする。	30,000	○専門家相談：相談対応件数275件、課題解決件数79件 ○事業参加企業数（専門家相談、セミナー等に参加した企業数）：871社	商工労働部	商工労働総務課	12404
おおさかメディカルネットの設置	外国人患者受入れ体制整備の一環で、「おおさかメディカルネット」として、医療機関・薬局向け支援情報サイト及び外国人向け医療情報サイトを大阪府独自に設置、情報発信しています	1,093	○サイトアクセス件数 ・医療機関・薬局向け支援情報サイト 9,000件 ・外国人向け医療情報サイト 36,010件	健康医療部	保健医療室 保健医療企画課	12405
多言語遠隔医療通訳サービスの実施	外国人患者対応について、府内医療機関及び薬局（調剤業務対応に限る）における外国人患者の受入れが円滑に進むよう、7か国語対応の多言語遠隔医療通訳サービスを実施	8,758	○利用実績 702件	健康医療部	保健医療室 保健医療企画課	12406
大阪府外国人患者受入れにおける医療機関等から寄せられる、外国人対応に関する日常的な相談から複雑な課題にも対応できる相談窓口を下記のとおり厚生労働省窓口に合わせて設置、運営。	外国人患者の受入れに向けた医療提供体制を整備するため、医療機関等から寄せられる、外国人対応に関する日常的な相談から複雑な課題にも対応できる相談窓口を下記のとおり厚生労働省窓口に合わせて設置、運営。	6,000	○利用実績 19件	健康医療部	保健医療室 保健医療企画課	12407
小中学校における日本語指導推進事業	日本語指導が必要な児童生徒のうち、十分な日本語指導が受けられていない児童生徒が在籍する市町村及び学校への支援を行う。	37,868	・外国人児童生徒の生活面及び学習面における相談対応の実施 ・オンラインを活用した日本語指導の実施 ・日本語指導の充実に向けた市町村及び学校への支援の実施	教育庁	市町村教育室 小中学校課	12408
日本語教育学校支援事業費	日本語指導が必要な生徒数が増加傾向である状況を踏まえ、多部制単位制高校1校を新たに特別校とし、府内における日本語指導の取組みの中心的な役割を担う予定である。 日本語指導を必要とする生徒が数名しか在籍していない府立高校の外国人生徒等への対応として、ICTを活用した日本語教育支援を実施。	17,067	府立高校については、「日本語教育学校支援事業」において、学校からの要望に応じて、日本語教育学校支援専門員の派遣、教育サポーター及び多言語学習支援員の配置を行った。	教育庁	教育振興室 高等学校課	12409
ドーンセンター情報ライブラリーの運営(再掲)	再掲【1-(2)-⑥】	24,000のうち一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	12410
情報収集・情報提供	トラフィッキング（人身売買）禁止条約等国際社会での女性を巡る課題についての情報を収集し、情報提供する。	—	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	12411
⑤ 女性の人権を尊重した表現の推進						
「男女共同参画社会の実現をめざす表現のガイドライン」の活用	令和3年3月に発行した「男女共同参画社会の実現をめざす表現のガイドライン」を府内市町村や庁内各部局に周知し、大阪府が発行する刊行物等について男女平等に立った表現の推進を図る。	—	○令和5年2月「令和4年度行政職員向け研修」において、市町村職員に周知	府民文化部	男女参画・府民協働課	12501
メディアを使用した風俗関係事犯の取締り	メディアを使用したわいせつ事犯に対する取締りを推進する。	—	積極的にメディアを使用したわいせつ事犯に対する取締りを推進した。	警察本部生活安全部	保安課	12502
⑥ 男女共同参画に関わる調査・研究、情報の収集・提供						
府民意識調査結果の周知	調査結果をホームページに掲載し、男女共同参画の現状を府民に広く示す。	—	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	12601
男女共同参画にかかる調査・研究に関する検討	府民意識調査の調査手法など、男女共同参画にかかる調査・研究に関して検討を行う。	—	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	12602
ドーンセンター情報ライブラリーの運営	男女共同参画関係の図書・資料・AV資料等の収集・閲覧・貸出サービスを行うほか、図書資料等に関する情報相談に応じる。 また、「人材情報データベース」を管理運営するとともに、資料の展示、女性就労支援コーナーの運営（起業や仕事に関する相談窓口の情報提供含む）などの事業を行う。	24,000のうち一部事業	女性に関する情報を幅広く収集・整理・加工し、データベース化するとともに、これらを活用して、多様な情報ニーズに的確に対応した情報提供を行った。 ○図書等の貸出し：8,171件 ○情報相談：4,280件 ○ホームページ（トップページ）アクセス件数：360,740件 ○メールマガジン登録者数：953名	府民文化部	男女参画・府民協働課	12603

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
2 方針の立案・決定過程への女性の参画拡大						
(1) 方針の立案・決定過程への女性の参画拡大						
① 行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大						
ア 審議会等委員への女性の参画促進						
審議会等への女性の 登用の促進	令和7年度末までに、審議会等における女性委員の登用割合を4割以上6割以下(男女いずれか一方の委員が4割未満とならない状態)とするために、引き続き登用の促進を図る。	—	審議会等における女性委員の登用状況 <b>34.1%</b> (令和4年4月1日現在) ※法令又は条例を根拠に設置されている審議会等で、それぞれの審議会等において法令等により職務の要件が指定され、選任にあたり、知事に選択の余地がない委員等(職務指定委員)を除外して算出。 委員の任期が、2年未満又は「一定期間内で知事の定める期間」とされている場合において当該期間が2年未満の審議会等は、登用率算定の対象から除外する。	府民文化部	男女参画・ 府民協働課 等全部局	21101
	令和7年度末までに、審議会等における女性委員の登用割合を4割以上6割以下(男女いずれか一方の委員が4割未満とならない状態)とするために、引き続き登用の促進を図る。	—		総務部	人事局人事 課	
行政委員会委員への 女性の登用の促進	府の行政委員会への女性の登用に努める。	—	府行政委員会における女性の登用状況 <b>14.8%</b> (令和4年4月1日現在)	総務部	人事局人事 課	21102
委員選任のあり方の 検討	女性委員の登用を含め、幅広く人材を求めるという観点から、審議会等の委員選任のありかたについて検討を行う。	—	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課 等全部局	21103
市町村における政策 決定への女性参画状 況調査等	市町村における審議会等委員への女性登用促進のための資料整備の一環として、市町村における政策決定への女性参画状況調査を行うとともに、女性の登用が促進されるよう、指導、助言を行う。	—	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	21104
ドーンセンター情報 ライブラリーの運営 (再掲)	再掲【1-(2)-⑥】	24,000 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	21105
イ 大阪府職員・教員等における女性の登用促進						
「大阪府における女 性職員の活躍の推進 に関する特定事業主 行動計画」に基づく 取組の推進	「大阪府における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、採用、継続就業及び仕事とプライベートの両立支援、働き方改革、女性登用に関する取組を進める。	—	・採用について、令和4年度当初の女性の採用割合は、全職種で <b>53.1%</b> と約半数。 ・女性登用について、令和4年度当初の課長級以上、主査級以上の職員に占める女性割合は、それぞれ <b>12.7%</b> 、 <b>26.4%</b>	総務部	人事局人事 課 等	21106
「公立学校における 特定事業主行動計 画」に基づく取組の 推進	「公立学校における特定事業主行動計画」に基づき、採用、継続就業及び仕事とプライベートの両立支援、働き方改革、女性登用に関する取組を進める。	—	同左	教育庁	教職員室教 職員人事課 教職員企画 課	21107
「大阪府警察におけ るワークライフバラ ンス等の推進のため の取組計画」に基づ く取組の推進	「大阪府警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画」に基づき、働き方改革、仕事と子育て又は介護を両立して活躍できるための支援、女性の採用の拡大等、女性職員の配置・育成・教育訓練及び評価・登用等に関する取組を進める。	—	同左	警察本部警 務部	警務課	21108
女性職員の登用促進	大阪府(知事部局等)における女性職員を対象とした研修の実施などによる意欲向上や育児休業からの復帰支援、多様な職務従事機会の付与及びキャリア形成に取り組む。	—	同左	総務部	人事局人事 課 等 全 部局	21109
女性教員の登用促進	人材の計画的育成に努め、女性教員の管理職への登用について目標を定めて計画的に進める。	—	令和5年4月1日に新たに校長・准校長、副校長・教頭へ登用された女性の人数 ○校長・准校長 ・小学校 27人 ・中学校 7人 ・府立学校 12人 ○副校長・教頭 ・小学校 24人 ・中学校 13人 ・府立学校 14人 (小・中学校は大阪市、堺市、豊能地区を除く) ※小学校には義務教育学校の前期課程を、中学校には義務教育学校の後期課程をそれぞれ含む。	教育庁	教職員室教 職員人事課	21110
女性警察官の採用・ 登用の拡大	大阪府警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画において、令和7年度に警察官の定員に占める女性警察官の割合を12%にすることを目標として掲げ、女性警察官の採用・登用の拡大に努める。	—	警察官の定員に占める女性警察官の割合 <b>11.3%</b> (育児休業者を含む) (令和4年4月1日現在)	警察本部警 務部	警務課	21111
採用・登用状況の公 表	教員の採用、管理職等への登用状況を定期的に公表する。	—	府ホームページにおいて公表。	総務部 教育庁	人事局人事 課 教職員室教 職員人事課	21112

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
② 企業等における女性の登用促進						
OSAKA女性活躍推進事業	女性が持てる能力を十分に発揮し、あらゆる分野で活躍できる社会の実現に向けて、OSAKA女性活躍推進会議と連携しながら、企業経営者等の意識改革に向けた取組のほか、OSAKA女性活躍推進会議の運営等を行う。	3,645	○OSAKA女性活躍推進会議の開催：1回 ○ドーンセンターで「OSAKA女性活躍推進 ドーン de キラリ 2days 2022」を開催（9月） ○「ロールモデルに学ぶ！働く女性のキャリアアップ研修」の開催（2回） ○高校・大学等でのライフデザインの描き方セミナーの開催(2カ所)	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	21201
「男女いきいき・元気宣言」事業者登録・認証・表彰制度	「女性の能力活用」や「仕事と家庭の両立支援」など男女ともいきいきと働くことのできる取組を進める意欲のある事業者を登録・認証・表彰することで、先進的な取組を進める事例などに関する情報を提供するなど、その取組を支援する。	336 のうち 一部事業	○「男女いきいき・元気宣言」事業者登録制度 702社登録 ○「男女いきいきプラス」事業者認証制度 131社認証 ○第5回「男女いきいき事業者表彰」 大賞 1社 優秀賞 3社 (令和4年度未現在)	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	21202
ロールモデル研修の実施	ロールモデルのいない働く女性に他社の多様なロールモデルとの交流機会を提供することで、モチベーションアップや離職防止につなげるとともに、自社内におけるロールモデルの育成を図る。	147	「ロールモデルに学ぶ！働く女性のキャリアアップ研修」（2回） ①11/9（参加者112人うちアーカイブ配信視聴者88人） ②2/7（参加者88人うちアーカイブ配信視聴者59人）	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	21203
③ 地域・防災分野等への女性の参画促進						
男女のニーズの違いに配慮した災害対策の推進	防災知識の普及啓発や訓練実施の際には、被災時の男女のニーズの違いなど男女双方の視点に十分配慮することを、大阪府地域防災計画に位置付けている。また、避難所の管理運営にあっても男女のニーズの違いに配慮することについて、大阪府地域防災計画及び避難所運営マニュアル作成指針に位置付けており、市町村の計画修正やマニュアル作成の支援・促進を通じ、その実施を市町村に働きかける。	-	同左	政策企画部	危機管理室 防災企画課	21301
				政策企画部	危機管理室 災害対策課	
住民の自助・共助による地域防災活動の促進	男女共同参画の視点を活かした防災啓発活動を展開するとともに、土木事務所と協力し、自主防災組織リーダー育成研修の実施により自主防災組織の活性化等に取り組む。	500	自主防災組織リーダー育成研修 開催：8地域で各1日開催 参加者数：415人（うち女性62人）	政策企画部	危機管理室 防災企画課	21302
地域防災力強化に向けた自主防災組織の活動支援	令和3年度より住民の自助・共助による地域防災活動の促進事業へ統合（再編）	-	令和3年度より住民の自助・共助による地域防災活動の促進事業へ統合（再編）	政策企画部	危機管理室 防災企画課	21303
まちづくりにおける方針決定の場への女性の参画促進	審議会等への女性委員の登用を行うなど、まちづくりにおける方針決定の場への女性の参画を促進する。 ○都市計画審議会 ○住生活審議会 ○開発審査会 ○建築審査会 ○まちづくり促進事業財産評価審査会 ○景観審議会 ○福祉のまちづくり審議会	-	○都市計画審議会 委員数11名 (うち女性委員4名) (ただし、職務指定(19名)を除く) 登用割合 36.4% ○住生活審議会 委員数20名 (うち女性委員8名) (令和3年11月に審議会名称と担任事務を変更) ○開発審査会 委員数7名 (うち女性委員3名) 登用割合42.9% ○建築審査会 委員数7名 (うち女性委員3名) 登用割合42.9% ○まちづくり促進事業財産評価審査会 委員数3名 (うち女性委員1名) 登用割合33.3% ○景観審議会 委員数15名 (うち女性委員3名) 登用率20.0% ○福祉のまちづくり審議会 (H24.11.1設置) 委員数28名(うち女性委員7名) 登用割合25.0% (※R5.3.16第12回審議会開催時点)	大阪都市計画局	計画推進室 計画調整課	21304
				大阪都市計画局	拠点開発室 タウン推進課	
				都市整備部	居住企画課	
				都市整備部	建築指導室 審査指導課	
女性のための相談事業(再掲)	再掲【4-(2)-①】	25,004	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	21305
市町村における相談事業への支援	市町村における女性相談の相談員等を対象に、相談対応力の向上のための研修やブロック会議等を開催する。	25,004 のうち 一部事業	○市町村ブロック会議開催：7回 ○市町村相談員研修(1回)・スキルアップ研修(2回)の開催	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	21306

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
(2) 方針の立案・決定過程への参画に向けた女性の人材育成						
① 企業等での登用促進に向けた女性の人材育成						
人材育成プログラム (しごとカプログラム)	28年度に開発した人材育成プログラムを用いて、採用され、働き続けるために必要な力(しごと力)を養成し、女性の再就職や離職防止等、更なる女性の活躍につなげる。	—	○求職者向けセミナー：のべ 59名 ○在職者向けセミナー：のべ 32名	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	22101
職業能力開発の促進 (女性の人材育成)	○職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得することができるよう、技専校(府立高等職業技術専門校等)で職業訓練を実施する。この内、夕陽丘校では3科目において「ひとり親家庭の親の方の優先枠」設ける。 ○新しい知識やより高度な技能及び資格の取得等を容易にするため、技専校で実施する在職者向けの「テクノ講座」の内、女性の就業者が比較的に少ない職種に関連する講座に女性優先枠を設ける。 ○委託訓練事業においては、就労経験のない又は就労経験に乏しいひとり親家庭の父母等を支援するため、令和2年度より知識等習得コース、令和4年度より企業実習付コースの全ての科目に「ひとり親家庭の父母優先枠(定員の内、知識等習得コース：5名 企業実習付コース：3名の優先枠)」を設けている。	—	○夕陽丘校のひとり親家庭の親の方の優先枠 応募者数：8人 内4人入校 ○在職者向けのテクノ講座 優先枠定枠：42人(コース数33コース) (参考) テクノ講座における女性の受講者数：269人 ○委託訓練事業 設定優先枠：840人(180コース) 受講者数：183人	商工労働部	雇用推進室 人材育成課	22102
OSAKA女性活躍推進事業(再掲)	再掲【2-(1)-②】	3,645	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	22103
ロールモデル研修の実施(再掲)	再掲【2-(1)-②】	147	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	22104
キャリア教育の推進(再掲)	再掲【1-(1)-①-イ】	—	同左	教育庁	教育振興室 高等学校課	22105
生徒・学生などを対象としたライフデザインセミナー(再掲)	再掲【1-(1)-①-イ】	151	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	22106
② 理工系分野等の女性の人材育成						
職業能力開発の促進 (女性の人材育成) (再掲)	再掲【1-(2)-①】	15,671	同左	商工労働部	雇用推進室 人材育成課	22201
キャリア教育の推進 (再掲)	再掲【1-(1)-①-イ】	—	同左	教育庁	教育振興室 高等学校課	22202
女性医師等就労環境改善事業	女性医師等の離職防止や定着を図るため、勤務環境の改善や復職支援への取組を実施する医療機関に対し、補助する。	140,294	補助対象医療機関：35機関 補助額：121,646千円	健康医療部	保健医療室 医療対策課	22203
③ 多様な選択を可能とする学習機会の提供						
人材育成・啓発講座事業(再掲)	再掲【1-(2)-①】	3,133 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	22301
女性のための相談事業(再掲)	再掲【4-(2)-①】	25,004	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	22302
市町村における相談事業への支援(再掲)	再掲【2-(1)-③】	25,004 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	22303
ドーンセンター情報ライブラリーの運営(再掲)	再掲【1-(2)-⑥】	24,000 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	22304
3 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの推進						
(1) 職業生活における活躍支援						
① 男女雇用機会均等の更なる推進						
各種労働関係啓発冊子の作成・配布、ホームページでの掲載	「労働契約」、「解雇」、「雇止め」、「退職」、「未払賃金」等の基本的知識や問題が起こった際の対処方法、女性が働くうえで必要な労働に関する基礎知識等についての啓発冊子を作成・配布。	—	○「働く前に知っておくべき13項目」：100,000部作成・配布 ○「働く人・雇う人のためのトラブル防止Q&A」：2,000部作成・配布 ○「職場のためのハラスメント防止・対応ハンドブック」：800部作成・配布 ○「育児・介護と仕事の両立に向けた応援ガイドブック」：ホームページにて掲載し、周知用チラシ 19,000部作成・配布 ○「労働組合のいろは」：ホームページにて掲載	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	31101
労働相談の実施	府民が抱える労働条件やセクシュアルハラスメント等に係る疑問、悩みに対し、電話と面談により情報提供やアドバイス等を行う。	—	○相談件数：15,007件(うち、女性 9,297件)	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	31102
労働法・労働問題「きまえ研修」講師派遣	労働相談事例を踏まえ、労働契約、労働条件などの労働法の基本理解や、職場のハラスメント(セクハラ、パワハラ)防止などを図る研修に講師を派遣する。	—	○36回実施、受講者数1647人	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	31103
労働関係調査の実施	府内民営事業所における雇用形態別の労働者数を把握するとともに、時間外労働の状況や同一労働同一賃金など働き方改革関連法に関することや、給与等の引き上げに関すること等を調査し、本府労働施策等の基礎資料とするほか、今後の労働環境改善に関する事業展開の参考に資する。	2,031	○調査票発送数：6,000事業所(うち回収2,023事業所) 調査結果報告書作成・配付	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	31104

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
個別労使紛争解決支援制度の実施	労働条件やセクシュアルハラスメント等の個別労使紛争に対し、相談からあっせんまでを行う紛争解決支援制度を実施する。	—	○取扱事案数：30件	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	31105
人材育成・啓発講座事業（再掲）	再掲【1-（2）-①】	3,133 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	31106
②女性の就業支援						
ア女性の就業支援						
OSAKAしごとフィールド運営事業	OSAKAしごとフィールドにおいて、就職・保育所探しに関する相談コーナーの運営や、民間保育所と連携した就職活動中の一時保育サービスを提供し、女性の就職活動を支援する。 (※予算はOSAKAしごとフィールド運営事業費全体の額を記載)	96,666	○働くママ応援コーナーを利用した方の就職者数：222名	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	31201
潜在求職者活躍支援プロジェクト	具体的な就職活動をしていない女性や、キャリアブランクのある女性を就業支援の場へ誘導し、セミナー等を実施することで就業意欲を喚起し、就業につなげる。	30,142	○就職者数：2,590名 ○潜在求職者イベント：1回 参加者 1,081名 ○セミナー：24回 参加者：955名	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	31202
OSAKA人材活躍推進事業	「製造関連」「運輸関連」「建設関連」「インバウンド関連」の4分野の企業への女性の就業を推進するため、スキルアップ講座や仕事体験、企業との交流会等を実施するとともに、これら企業における人材確保と離職防止のため、職場環境の改善と魅力発信向上に資する取組を支援する。	256,709	○大阪府内に事業所を抱える製造・運輸・建設・インバウンド関連分野の企業への正社員就職者数：1054名	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	31203
大阪人材確保推進会議	「製造関連」「運輸関連」「建設関連」「インバウンド関連」の4分野において、働くことに魅力を感じ、活躍できるよう、業界団体や行政機関等が相互に連携・協力し、業界及び当該業界の企業のイメージアップと雇用促進を図る。	—	・会議の開催：1回	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	31204
女性キャリア継続応援事業	女性安心して働き続けていくための啓発冊子（育児・介護と仕事の両立に欠かせない！応援ガイドブック）の作成・配布及び、職場における育児・介護休業等への理解促進を進め女性の離職を防止するセミナーなどを通じた啓発により、女性の就業継続を支援する。	831	○「育児・介護と仕事の両立に向けた応援ガイドブック」：ホームページし、冊子19,000部作成・配布 ○セミナー開催：実施回数2回 参加者52名	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	31205
OSAKAしごとフィールド女性活躍推進事業	○女性の就業や就業継続を支援することを目的に、府内の相談機関のネットワーク化を図り、必要な人的確に情報を届けるためのワンストップ相談会を開催する。 (※予算は潜在求職者活躍支援プロジェクト事業費全体の額を記載)	30,142	○相談会の開催：12回	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	31206
OSAKA女性活躍推進事業（再掲）	再掲【2-（1）-②】	3,645	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	31207
イ起業、再就職支援						
OSAKAしごとフィールド運営事業（再掲）	再掲【3-（1）-②-ア】	96,666	同左	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	31208
潜在求職者活躍支援プロジェクト（再掲）	再掲【3-（1）-②-ア】	30,142	同左	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	31209
主体的に農業経営に関わる女性農業者の育成	女性の新規就農者の確保育成を進めるとともに、就農済みの女性農業者に対しては、女性の意識改革や活躍促進につながるセミナーへの参加を促すなど取組を進める。	—	同左	環境農林水産部	農政室推進課	31210
ドーンセンター情報ライブラリーにおける女性就労支援コーナーの運営	再就職を希望する女性を対象に、就職や再就職活動を円滑にスタートさせることを応援するため、大阪府立男女共同参画・青少年センターの情報ライブラリー内に「女性就労支援コーナー」を設置し、運営する。	24,000 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	31211
大阪起業家グローイングアップ事業	ビジネスプランコンテスト等を通じた有望起業家の発掘、補助金の支給、ビジネスプランから成長過程までの一貫したハンズオン支援を組み合わせることで、起業家の着実な成長を支援。	—	第16回ビジネスプランコンテスト ・書類・面談審査通過者9者 ・受賞者3者 第17回ビジネスプランコンテスト ・書類・面談審査通過者10者 ・受賞者3者	商工労働部	中小企業支援室 商業・サービス産業課	31212
中小企業向け開業サポート資金	創業に関する具体的な計画を有し、新たに事業を営むために必要な準備を行っている方、または業歴の浅い方向けの融資制度。（女性創業者への金利優遇あり）	2,120,000千円 (預託額の予算額)	融資実績323件 1,938,168千円 預託額 1,319,500千円	商工労働部	中小企業支援室 金融課	31213

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
ウ 官民連携による機運の醸成・啓発						
OSAKA女性活躍推進事業（再掲）	再掲【2-(1)-②】	3,645	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	31214
都道府県推進計画の策定とその推進	「おおさか男女共同参画プラン（2021-2025）」と一体的に策定した、女性活躍推進法第6条に基づく都道府県推進計画について、取組を推進する。	—	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	31215
公共調達検討	公共調達における公正性、経済性及び品質の確保に配慮しつつ、国で検討されている総合評価落札方式等の取組状況を踏まえ、国の施策に準じて、認定一般事業主等の受注機会の増大に必要な施策の実施について検討する。	—	○「男女いきいき・元気宣言」事業者登録制度に加え、新たに「男女いきいきプラス」認証制度、「男女いきいき事業者表彰」制度を運用する中で、公共調達制度についても検討を重ねた。	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	31216
「一般事業主行動計画」の策定・実施の促進	一般事業主行動計画の策定について、国機関とも連携しながら、労働者数300人以下の企業を対象に、一般事業主行動計画の策定を呼びかける。	—	同左	府民文化部 商工労働部 商工労働部	男女参画・ 府民協働課 雇用推進室 労働環境課 雇用推進室 就業促進課	31217
人材育成・啓発講座事業（再掲）	再掲【1-(2)-①】	3,133 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	31218
③ ハラスメントの防止						
セクシュアル・ハラスメント防止の啓発	職場におけるハラスメントの防止に向けた啓発を行う。	—	○「職場のハラスメント防止・対応ハンドブック」：800部作成・配布	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	31301
労働相談の実施（再掲）	再掲【3-(1)-①】	—	同左	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	31302
個別労使紛争解決支援制度の実施（再掲）	再掲【3-(1)-①】	—	同左	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	31303
労働法・労働問題「きまえ研修」講師派遣（再掲）	再掲【3-(1)-①】	—	同左	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	31304
人材育成・啓発講座事業（再掲）	再掲【1-(2)-①】	3,133 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	31305
職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応	「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」「職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針」、及び教育委員会が制定した「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」、「職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針」に基づき、ハラスメントに関する府職員への啓発・研修及び相談体制の整備など総合的・組織的な対応を講ずることにより、所属長等管理監督者はもとより職員一人ひとりが、ハラスメントについて正しい理解のもとに十分な認識をもって、すべての職場でハラスメントのない快適な働きやすい環境づくりを進める。	—	○大阪府職員向け「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」の徹底 ○大阪府職員向け「職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針」の徹底 ○研修の実施 ・新任課長補佐級職員研修、新任課長級職員研修 修了者：245人 ○大阪府教職員向け「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」の徹底 ○大阪府教職員向け「職場における教職員間のハラスメント相談員の手引き」を策定し周知した。 ○相談窓口の設置 従来の相談窓口に加え、新たに第三者による外部相談窓口を設置するとともに、職員総合相談センターと連携し、相談に応じた。	総務部 総務部 教育庁 教育庁	人事局企画 厚生課 人事局人事 課 教育振興室 高等学校課 教職員室教 職員人事課	31306
「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」の趣旨の周知徹底（再掲）	再掲【4-(1)-④-エ】	—	同左	教育庁 教育庁 教育庁	教育振興室 高等学校課 教育振興室 支援教育課 市町村教育 室小中学校 課	31307
ハラスメント防止対策の推進	大阪府警察ハラスメント対策要綱に基づき、あらゆるハラスメントの防止・排除のための執務資料の作成・教養等を行い、職員がその能力を十分に発揮できるような良好な勤務環境の確保に努める。	—	定期的な教養資料の配布、各種会議における幹部の指示、各種研修における担当者による講義等を通じてハラスメントに対する正しい認識の醸成を図り、ハラスメント防止対策を講じた。	警察本部警 務部	警務課	31308

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
(2) 働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進						
① 時間的、場所的な制約を前提とした働き方の見直しと多様で柔軟な働き方の促進						
ア 長時間労働の是正とワーク・ライフ・バランスの推進						
中小企業労働環境向上促進事業	地域の中小企業における労働環境の向上を図るため商工会・商工会議所、市町村等との連携のもと中小企業の事業主、人事労務担当者・労働者対象のセミナーを開催。	1,150	○実施回数：38回 受講者数：982人	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	32101
労働情報発信ステーション事業	府内地域で、職場のハラスメントを中心とした労働相談会を市町村等と連携して実施し、労働相談機能の向上、労働相談、労働関係法令の周知・啓発を図る。	-	○実施回数：36回 ・相談数：42人、情報提供数：3,127件、セミナー受講数：65人	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	32102
ワーク・ライフ・バランス推進啓発事業	11月を「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」と設定し、中小企業・小規模事業者を対象に、長時間労働の是正や年次有給休暇の積極的な取得を働きかけワーク・ライフ・バランスの実現、休み方改善を含めた「働き方改革」の気運の醸成を図る。併せて対象企業の経営者、労働者が新たな法制度の理解と円滑な対応を行えるよう法や制度の周知啓発を行う。	-	○労働相談フェスタinイオンモール 個別相談ブース設置 実施回数：6回 情報提供数：2,276件 相談件数：27件 ○「有給休暇取得促進セミナー」(11/29実施) 参加者数：27人	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	32103
各種労働関係啓発冊子の作成・配布、ホームページでの掲載(再掲)	再掲【3-(1)-①】	-	同左	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	32104
労働時間短縮の促進	これまでの働き方を改め、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた働き方ができる職場環境づくりを進める必要があるため、労働時間短縮の普及を行う。	-	○「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」において、経済団体や労働団体を通じてその傘下企業に労働時間短縮の取組みを周知。	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	32105
OSAKA女性活躍推進事業(再掲)	再掲【2-(1)-②】	3,645	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	32106
「男女いきいき・元氣宣言」事業者登録・認証・表彰制度(再掲)	再掲【2-(1)-②】	336 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	32107
女性医師等就労環境改善事業(再掲)	再掲【2-(2)-②】	140,294	同左	健康医療部	保健医療室 医療対策課	32108
「大阪府における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づく取組の推進(再掲)	再掲【2-(1)-①-イ】	-	同左	総務部	人事局人事課 等	32109
「公立学校における特定事業主行動計画」に基づく取組の推進(再掲)	再掲【2-(1)-①-イ】	-	同左	教育庁	教職員室教 職員人事課	32110
「大阪府警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画」に基づく取組の推進(再掲)	再掲【2-(1)-①-イ】	-	同左	警察本部警務部	警務課	32111
男性職員の育児休業取得促進	職員一人ひとりが、男女ともに育児に参画する重要性を認識するため、「大阪府特定事業主行動計画」(教育委員会の場合は、「大阪府教育委員会特定事業主行動計画」)に基づき、研修等による啓発など組織的な対策を講じる。	-	○育児休業の取得経験のある男性職員の育児体験談紹介(採用2年目の職員研修内) ○研修の実施 ○休業取得促進のための「5つの取組み」を継続 ・子育て職員応援シートの活用 ・男性職員の連続休業取得モデルパターンの紹介 ・啓発冊子の配布 等 ○子育て支援サイトのリニューアル ○子ができた職員に対し、育児休業取得に関する意向確認の実施	総務部 教育庁	人事局企画 厚生課 教育総務企 画課	32112
育児休業制度、育児短時間勤務制度及び介護休暇制度	男女がともに家庭責任を担いつつ、職業生活と家庭生活の両立を図り得る環境整備を図るため、育児休業制度、育児短時間勤務制度及び介護休暇制度の運用を行う。	-	同左	総務部 教育庁	人事局企画 厚生課 教育総務企 画課	32113
育児又は介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限	小学校就学の始期に達しない子を養育する職員又は家族の介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務を制限することにより、引き続き職業生活と家庭生活の両立を図り得る環境整備を行う。	-	同左	総務部 人事委員会 事務局 教育庁	人事局企画 厚生課 教育総務企 画課	32114

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
配偶者の出産時における男性職員による子の養育休暇	職業生活と家庭生活の両立支援のため、配偶者が出産する場合において、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められる場合、男性職員が特別休暇を取得できる環境整備を行う。	-	同左	総務部	人事局企画厚生課	32115
				人事委員会事務局		
				教育庁	教育総務企画課	
子の看護のための休暇	職業生活と家庭生活の両立のための環境整備の推進を図るため、中学校就学の始期に達しない子を養育する職員が当該子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合の特別休暇(子の看護のための休暇)の運用を行う。	-	同左	総務部	人事局企画厚生課	32116
				人事委員会事務局		
				教育庁	教育総務企画課	
年次休暇の取得促進	子育てを職場としてサポートしていく観点から、年次休暇の取得を促進して、子育てのための時間づくりや職員の仕事と生活の調和の実現を推進する。	-	○全庁一斉のゆとり週間(8月)の実施 ○部局独自のゆとり週間(8月) 教育庁ではゆとり月間(7月~8月) ○ゆとり推進月間(11月)の実施	総務部	人事局企画厚生課	32117
				人事委員会事務局		
				教育庁	教育総務企画課	
警察職員の育児休業者が配置されていたポストへの後任者配置の実施	育児休業に伴う欠員による職場の負担を軽減し、職員が安心して出産、育児に専念できる環境の構築を図るため、警察職員が育児休業等を取得する際に後任配置を推進する。また、一般職員については賃金職員による代替措置も行う。	-	警察職員については、育児休業等を取得した際に、可能な限り常勤職員の後任配置を行った。また、一般職員については賃金職員による代替措置も行った。	警察本部警務部	警務課	32118
イ 多様で柔軟な働き方の実現と公正な待遇の確保						
テレワークサポートデスク事業	昨今の新型コロナウイルス感染症の蔓延対策や多様な働き方が求められる中、テレワークの導入はもとより、それを定着させるための支援が必要である。関係機関と連携し、テレワークの導入から定着までを総合的にサポートする。	-	○相談件数(計59件) ・環境整備等のハード面:20件 ・労務管理等のソフト面:16件 ・こころのケア等のメンタル面:3件 ・その他:20件	商工労働部	雇用推進室労働環境課	32119
ホームワークサポート事業	・内職等の在宅就業を希望する就職困難者等(子育て中の親、障がい者等)への就業支援策として、ポータルサイト「おおさか在宅ワーク支援ナビ」による在宅就業情報の収集・提供及び電話相談の実施 ・子育て中の親を対象に、一般就労移行の支援としてOSAKAしごとフィールドなどの就労移行支援機関を紹介	2,471	○ポータルサイトアクセス件数:52,279件 ○電話相談:1,604件 ○一般就労移行支援機関の紹介:30件	商工労働部	雇用推進室労働環境課	32120
国の税制等に関する情報収集	商工業等の自営業における家族従事者の実態を踏まえ、女性が家族従事者として果たしている役割が適切に評価されるよう、国の税制等の各種制度に関する情報収集に努める。	-	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	32121
各種労働関係啓発冊子の作成・配布、ホームページでの掲載(再掲)	再掲【3-(1)-①】	-	同左	商工労働部	雇用推進室労働環境課	32122
② 仕事と子育てとの両立支援						
ア 仕事と子育てが両立できる環境整備の促進						
OSAKA女性活躍推進事業(再掲)	再掲【2-(1)-②】	3,645	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	32201
保育所等整備事業	子ども総合計画に基づき、待機児童解消のため、保育所等を整備する市町村を支援する。	2,196,151	4市で創設5か所整備 3市で増改築3か所整備	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32202
多様な保育サービスの推進	保育ニーズに応じた多様な保育サービスを推進する市町村に対し助成する。 ○延長保育事業 延長保育需要に対応するため、保育所等において、通常の開所時間を超えた保育を実施する。 ○病児保育事業 病院等に付設された専用スペース又は地域の児童を対象に保育所等に付設された専用スペースにおいて病気の児童又は病気回復期の児童の一時保育を実施する。また、保育所等に通う児童が急に体調不良になった場合に、看護師等が緊急に対応できる体制を確保する。	延長保育事業: 449,316 病児保育事業: 1,729,519	○1268か所で実施 ○766か所で実施	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32203

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
キンダーカウンセラー事業(再掲)	再掲【3-(2)-②-イ】	42,000	同左	教育庁	私学課	32204
国家戦略特別区域限定保育士試験	平成27年通常国会で成立した「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律」により、保育士登録後3年間は当該自治体内のみで保育士として働くことができ、4年目以降は全国で働くことができる「地域限定保育士(正式名称:国家戦略特別区域限定保育士)」となるための試験制度が創設。この試験は、前期(4月~7月)、後期(10月~12月)に全国で行われる試験に加えて、後期試験において通常試験と同時に実技試験に代えて保育実技講習会による試験として実施するもの。	13,930	国家戦略特別区域限定保育士試験 合格者:417名(受験申請者1,139名)	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32205
放課後児童クラブへの助成事業	昼間家庭に保護者がいない小学校に就学している児童に対し、遊びを主とした健全育成活動を行う放課後児童クラブを設置・運営する市町村に対して助成する。	4,613,306	1,801支援の単位で実施	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32206
放課後児童クラブ整備事業	市町村等が放課後児童健全育成事業を実施するために、放課後児童クラブを新たに設置する場合や学校の余裕教室の改修・備品の更新等を行う場合に助成を行い、放課後児童クラブの整備を図る。	138,133	248か所整備	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32207
企業主導型保育事業推進事業	令和3年度で事業終了	—	—	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32208
企業主導型保育施設の利用促進	女性が働きやすい環境整備と待機児童の早期解消を実現するため、企業主導型保育施設の利用を促進する取り組みを実施。	—	○セミナー:2回(のべ120社参加)	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	32209
病院内保育所運営費補助事業	病院における医療従事者の確保・定着を図るため、医療従事者の乳児・幼児を預かる病院内保育施設の設置者に対し、保育士等の人件費を補助する。	247,207	補助対象施設数:65か所 補助額:162,577千円	健康医療部	保健医療室 医療対策課	32210
大阪保育士・保育所支援センター事業	保育所等で就労していない保育士(いわゆる潜在保育士)に対し、現場復帰に必要となる研修や職場体験を行い、再就職等への支援を行う。	12,672	○保育士・保育所支援センター 登録者数(3月末時点) 2,991名 就職人数 297名 セミナー 3回実施 参加者 103名 保育所等職場体験実施 参加者 18名	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32211
イ 地域における子育て支援策の充実						
子ども家庭センターの運営(再掲)	再掲【4-(1)-⑤】	419,675	同左	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	32212
産前・産後母子支援事業	特定妊婦等への支援体制を強化するため、乳児院等にコーディネーター及び看護師を配置し、妊娠期から出産後までの継続した支援を実施。	11,498	住まいを提供し行う支援 12名 支援機関との連携・コーディネーション 44件 電話等による相談支援 45件	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	32213
ファミリー・サポート・センター事業の実施	地域において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者からなる会員組織を設立し、会員相互で地域において育児に関する相互援助活動を行う事業。(実施主体:市町村)	82,375	29市町で実施 (大阪市、堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市及び東大阪市を除く)	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32214
地域子育て支援拠点事業の実施	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行う事業。(実施主体:市町村)	882,061 (重層的支援体制整備事業対象市町:豊中市、高槻市、枚方市、八尾市、富田林市、高石市、東大阪市、交野市、大阪狭山市、阪南市、太子町を除く)	166か所 (大阪市、堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市及び東大阪市を除く)	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32215
子育て短期支援事業の実施	保護者の疾病、その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合等に、児童養護施設等において、一定期間、養育・保護を行う事業(ショートステイ・トワイライトステイ事業)。(実施主体:市町村)	10,042	○ショートステイ 33市町村で実施(うち活用実績20市町) ○トワイライト 18市町村で実施(うち活用実績1市) (大阪市、堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市及び東大阪市を除く)	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32216
広域連携・官民連携による子育て支援事業(「関西子育て世帯応援事業(まいど受けられる「まいど子どもカード」(平成19年10月開始)を展示子どもカード)」)	子育て世帯を社会全体で応援する機運を醸成するために、企業等の協賛により、シンボルマークのついた携帯電話画面や会員証(カード)など店舗で提示することで、割引・特典などのサービスが受けられる「まいど子どもカード」(平成19年10月開始)を展開する。	23,714	同左	福祉部	子ども家庭局子ども青少年課	32217
新子育て支援交付金	子育て支援施策の向上に資することを目的に、市町村が地域の実情に沿って取り組む事業に対し、当該交付金を交付する。	2,995,549	令和4年度交付確定額 2,944,642千円	福祉部	子ども家庭局子ども青少年課	32218

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
少年相談活動の推進	子育ての悩み、子どもの非行問題等について、保護者等へのきめ細かな助言・指導等を行う。	3,022	令和4年中の保護者等相談件数 1909件	警察本部生活安全部	少年課	32219
保護者等支援教室の実施	保護者、学校関係者、地域住民等に対し、少年の非行や犯罪被害の現状等の様々な情報を発信し、家庭や地域社会における非行防止機能の向上を促進する。	—	○令和4年度の保護者等支援教室の実施 11回632人	警察本部生活安全部	少年課	32220
教育相談	児童生徒、保護者、教職員等からの教育に関する多様な相談に、電話・電子メール及び面談により対応する。 ○専用電話相談の実施 ○24時間相談窓口の実施 ○教職員の悩みの相談の実施 ○対面相談の実施 ○集中電話相談の実施 ○インターネットによるメール相談の実施 いじめを含む様々な悩みを抱える児童生徒からの相談に、SNS等を活用して相談に対応する。	65,897	○総相談件数 : 4,880件 ・電話相談 : 2,172件 ・来所相談 : 419件 ・Eメール相談 : 1,010件 ・LINE相談 : 1,279件  ・24時間電話相談 990件	教育庁	小中学校課 教育センター	32221
キンダーカウンセラー事業	私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園が、幼稚園と家庭・地域との連携を図りながら、子育て支援の役割を果たすため、地域の保護者等を対象に実施する子育て相談事業に対し助成する。	42,000	125園で実施	教育庁	私学課	32222
教育コミュニティづくり推進事業	「学校支援活動」「おおさか元気広場」「家庭教育支援」の3つの活動を、各地域の課題やニーズに応じて市町村が実施することにより、教育コミュニティづくりの一層の推進を図る。 (実施主体:市町村)	58,084	○学校支援活動の実施 ・107/160中学校区で事業を活用(全中学校区において実施) ※政令市・中核市を除く ○おおさか元気広場の実施 ・288/330小学校区で事業を活用 ※政令市・中核市を除く ○家庭教育支援の実施 ・17市町で事業を活用 ※政令市・中核市を除く	教育庁	市町村教育 室地域教育 振興課	32223
公園の整備	子どもの遊びや運動の場となる公園等の整備、自然に親しむイベント等の実施などに取り組む。	—	服部緑地等において遊具の改修等を行った。	都市整備部	公園課	32224
(3) 男性の家事・育児等への主体的取組の促進						
① 男性の家事・育児等への主体的取組の促進						
人材育成・啓発講座事業(再掲)	再掲【1-(2)-①】	3,133 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	33101
OSAKA女性活躍推進事業(再掲)	再掲【2-(1)-②】	3,645	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	33102
男性相談マニュアル及び男性相談員育成プログラムの活用促進(再掲)	再掲【1-(2)-②】	0	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	33103
労働時間短縮の促進(再掲)	再掲【3-(2)-①-ア】	—	同左	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	33104
育児体験教育の実施(再掲)	再掲【1-(2)-②】	—	同左	教育庁	教育振興室 高等学校課	33105
4 多様な立場の人々が安心して暮らせる環境の整備						
(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶						
① 女性に対する暴力を容認しない意識の醸成						
女性に対する暴力対策事業(各種啓発事業)	暴力を許さない社会の意識づくりを図るため、「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて、各種啓発事業を実施する。	173 のうち 一部事業	○「女性に対する暴力をなくす」運動期間における啓発活動の実施 ・パープルライトアップ(11月12日～25日) ドーンセンター、太陽の塔、府立中之島図書館、ピースおおさか、キタハマミズム(北浜テラス)、天保山大観覧車、豊中市立文化芸術センター、レッドホースオオサカホイール(EXPOCITY大観覧車)、茨木市立男女共生センターローズWAM、枚方市平和の鐘「カリヨン(ヒラリーオン)」、東大阪市花園ラグビー場、天野山金剛寺、藤井寺市役所本庁舎、藤井寺市立生涯学習センター(アイセル シュラ ホール)、大阪狭山市役所本庁舎、和泉市役所本庁舎、和泉シティプラザ、岸和田城、貝塚市ひと・ふれあいセンター、大阪府役所、旧堺燈台、羽曳野市立生活文化情報センター(LICはぎきの)  ・ダブルリボンキャンペーン ガンバ大阪の協力により、女性への暴力と児童への虐待をなくす啓発ポスターを作成、府内各施設において掲示  ・ホームページによる啓発 女性に対する暴力をなくす運動期間の府・市町村の取組を掲載	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	41101

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
DV被害者の地域支援者養成講座	DV被害者の支援に従事の方がDVに関する基礎的知識や被害者支援に関する専門的・実践的な知識を習得できるよう「DV被害者の地域支援者養成講座」を開催する。	—	○基礎講座 3日間 参加者75名 ○DV被害の理解と支援 1日間 参加者18名 ○DV被害者相談技術研修 1日間 参加者34名 ○効果的な相談を行うための事例ワーク 1日間 参加者26名 ○DV等支援体制強化研修～シンポジウム 参加者33名	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41102
		—		府民文化部	男女参画・府民協働課	
女性に対する暴力対策事業(大阪府「女性に対する暴力」対策会議の運営)	関係機関が連携し、当面の対策について着実な推進を図るとともに、中長期的課題について検討し、総合的な施策を効果的に実施することを目的に府関係機関等の連携強化を図る。	173のうち一部事業	○庁内関係部局15課5所で構成 ・実務担当者会議の開催：1回	府民文化部	男女参画・府民協働課	41103
大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援ネットワークの運営	配偶者等からの暴力に関わる取組及び活動を行っている機関、団体及びグループのネットワークづくりと暴力の防止及び被害者支援のために必要な連携を図る。	—	配偶者等からの暴力に関わる取組及び活動を行っている機関、団体及びグループのネットワークづくりと暴力の防止及び被害者支援のために必要な連携を図った。 ・セミナーの開催：1回	府民文化部	男女参画・府民協働課	41104
大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議の運営(再掲)	再掲【4-(1)-②】	—	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41105
市町村ブロック会議の開催(再掲)	再掲【4-(1)-②】	25,004のうち一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41106
市町村相談員等を対象とした研修会の開催	市町村相談員等を対象とした研修会(1回)及びスキルアップ研修(2回)を実施。	25,004のうち一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41107
市町村配偶者からの暴力対策所管課ブロック会議の運営	配偶者暴力防止法に基づく市町村基本計画の策定が推進されるよう必要な助言や情報提供を行うとともに、被害者の支援が円滑に実施されるよう、府と市町村間や市町村相互の連携を深める。	—	同左	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41108
こどものエンパワメント支援指導事例集の活用(再掲)	再掲【4-(1)-③】	—	同左	教育庁	市町村教育室小中学校課	41109
性犯罪被害防止等のための啓発事業	性犯罪被害を防止し、警察への被害の相談や申告のハードルを低くし、申出を促すための各種広報啓発及び情報発信を実施する。	—	府警ホームページ内に「はい、性犯罪被害110番です!」と題するページを設け、性犯罪被害に遭った際の対応Q A、性犯罪被害届出促進動画、相談電話番号案内動画を掲載し、警察への相談や届出のしやすい環境を醸成。 府内75大学で構成する「防犯キャンパスネットワーク大阪(H25.9.30発足)」への性犯罪情報の提供により、情報の共有化を図りながら、女子学生等の自主防犯行動の促進を図った。また、安まちメール、府警ホームページを活用し、犯罪の発生状況、防犯対策等の情報提供を行い、府民の防犯意識の高揚を図るとともに、教育委員会を通じて、小中学生に対する性犯罪被害防止のための広報啓発を実施した。	警察本部刑事部	捜査第一課	41110
				警察本部生活安全部	府民安全対策課	
② 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援						
「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(2022-2026)」の推進	令和4年3月に策定した「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(2022-2026)」に基づく諸施策を推進する。	—	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41201
配偶者からの暴力被害者の一時保護委託事業の実施	配偶者暴力防止法第3条に基づく被害者の一時保護を府内の社会福祉施設等に委託して実施する。	32,086	配偶者からの暴力被害者一時保護(183件)のうち委託件数 135件	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41202
一時保護事業の実施	夫の暴力などで保護を必要とする女性のために女性相談センター等において一時保護事業を行う。	8,327	一時保護件数 245件 (うち、配偶者暴力防止法第3条に基づく一時保護件数 183件)	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41203
一時保護所(女性相談センター)への心理療法担当職員の配置	精神的に非常に不安定な状況にあるDV被害者の心のケアを行うため、非常勤の心理療法担当職員を配置する。	3,642	精神的に非常に不安定な状況にあるDV被害者の心のケアを行うため、非常勤の心理療法担当職員を配置。	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41204
DV被害者自立支援(ステップ・ハウス)事業	配偶者からの暴力被害者向け一時使用のための府営住宅の住戸の提供(平成17年度実施)を受けて、生活用品の貸与を行い、被害者の円滑な自立をバックアップする。	—	利用実績0件	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41205
配偶者暴力相談支援センター設置事業	女性相談センター等、府内7か所の施設において配偶者暴力相談支援センターの機能を果たし、被害者の保護等を図る。また、市町村配偶者暴力相談支援センター設置の働きかけを行う。	118,487	○相談件数： 3,320件 (うち男性 95件) ※内閣府報告件数	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41206
府立女性自立支援センター運営事業	大阪府立女性自立支援センター(大阪府立あゆみ寮、大阪府立のぞみ寮)を従来の婦人保護施設の機能に加え、妊産婦や乳幼児を連れた女性を対象とするなど、新たなニーズに対応できる施設として、その適正な運営を図るとともに、施設退所者のアフターケア事業を実施する。	217,665	新規入所者 79名(要保護女子等) 同伴児童等 63名	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41207

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
一時保護等都道府県域を超えた広域的対応のための連携	全国知事会でとりまとめられた申し合わせにより被害者の保護に努める。	—	全国知事会でとりまとめられた申し合わせにより被害者の保護に努めた。	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41208
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の適切な運用	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、被害者の意思を踏まえ、適切な対応に努めるとともに、被害者保護の万全を図る。	—	被害者等の安全確保を最優先とした適切な措置を講じた。 ○令和4年中の相談件数：10,383件（うち男性3,308件）	警察本部生活安全部	生活安全総務課	41209
女性相談センターにおける相談事業	売春経歴を有し保護を必要とする女性や人身取引被害のため保護を必要とする女性のため、女性相談センターにおいて適切な一時保護を実施する。	—	総相談件数：11,401件 電話：11,074件 来所：327件 その他：104件	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41210
配偶者暴力相談支援センターにおける相談事業	配偶者からの暴力に悩む女性のために大阪府女性相談センター、府内6か所の子ども家庭センターに配偶者暴力相談支援センターの機能を持たせ、それぞれの施設の機能を活かした府民に身近な専門相談を行う。 ○大阪府女性相談センター ・電話、面接相談：9:00～20:00（祝・年末年始休み） ・DV電話相談は年中24時間 ・緊急一時保護は年中24時間 ○各子ども家庭センター（中央・池田・吹田・東大阪・富田林・岸和田） ・電話、面接相談：月～金 9:00～17:45（土・日・祝・年末年始休み）	17,591	○相談件数：3,320件（うち男性95件） ※内閣府報告件数	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41211
市町村ブロック会議の開催	府内を7つの地域に分割し、相談対応力向上を図るため、困難事例への対応検討及び具体的な助言など市町村相談員及び相談事業関係者を対象とした会議を福祉部と連携して実施する。	25,004のうち一部事業	○市町村ブロック会議開催：7回	府民文化部	男女参画・府民協働課	41212
市町村相談員等を対象とした研修会の開催（再掲）	再掲【4-（1）-①】	25,004のうち一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41213
「教職員向けDV被害者対応マニュアル」の活用促進	府立学校校長会などを通じ、「教職員向けのDV被害者対応マニュアル」の活用を促進する。	—	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41214
「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」の活用促進	大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議などを通じ、「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」の活用を促進する。	—	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41215
大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援ネットワークの運営（再掲）	再掲【4-（1）-①】	—	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41216
大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議の運営	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の規定に関し、大阪府及び府内市町村の関係する機関が相互に連携し、意見交換、情報提供などを円滑に行い、総合的な施策を着実に推進する。	20	○大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議の開催 ・「市町村男女共同参画行政所管課長会議」と同時開催：1回	府民文化部	男女参画・府民協働課	41217
女性のカウンセラーを活用した心のケア体制の整備	配偶者からの暴力等による被害女性を支援するため、被害者を支援・保護しているNPO団体等へ女性カウンセラーを派遣する等、心のケアによる自立支援体制を整備する。	25,004のうち一部事業	○女性カウンセラー派遣実績：36回	府民文化部	男女参画・府民協働課	41218
女性弁護士による法律相談の実施	DV被害、性暴力被害に悩む女性を支援するため、女性弁護士による、法律問題に関する面接相談を実施する。	25,004のうち一部事業	○女性弁護士による法律相談相談件数：42件	府民文化部	男女参画・府民協働課	41219
男性相談マニュアル及び男性相談員育成プログラムの活用促進（再掲）	再掲【1-（2）-②】	0	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41220
配偶者からの暴力被害世帯の入居	配偶者からの暴力被害の証明を公的機関から受けた場合は、府営住宅総合募集の福祉世帯向け募集住宅について、「母子世帯に準じる状況にある世帯又は単身者世帯」として申し込み可能とする。	—	入居件数：29件	都市整備部	住宅経営室経営管理課	41221
府営住宅を活用したDV被害者向け一時使用住戸の提供	府営住宅を活用し、配偶者からの暴力被害者が一時使用するための住戸の提供を行う。	—	使用実績：0件	都市整備部	住宅経営室経営管理課	41222
大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度	住宅の確保に配慮を要する、高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯、ひとり親世帯、児童虐待を受けた者、DV被害者、犯罪被害者、新婚世帯、LGBTをはじめとする性的マイノリティ等の住宅確保要配慮者が安心して住まいを確保することができるよう、セーフティネット住宅の登録、居住支援法人の指定、協力店（不動産店）の登録・相談協力店の指定を積極的に推進するとともに、市町村単位や行政区単位での居住支援協議会の設立等により地域の実情に応じた居住支援体制を構築するための支援を行う。	30,097千円	○セーフティネット住宅の登録：37,535戸 ○居住支援法人の指定：135法人 ○市町村居住支援協議会の設立：4市 ○協力店の登録：707店 ○相談協力店：26店	都市整備部	居住企画課	41223

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
③ 暴力の未然防止の観点からの若年層への啓発						
デートDV予防啓発	若年者がデートDVの被害者・加害者とならないよう、予防啓発DVD・指導用引きの活用を促進するとともに、高校生を対象に作成したリーフレット等を活用し、デートDVの予防啓発に努める。	—	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41301
大阪府青少年健全育成条例に基づく青少年に有害な図書類の指定	書籍、雑誌、ビデオなどのうち、青少年の性的感情を著しく刺激するなど、青少年の健全な成長を阻害すると考えられるものを大阪府青少年健全育成審議会に諮り、個別指定する。	—	包括指定により対応	福祉部	子ども家庭局子ども青少年課	41302
青少年に有害な図書類の販売等状況調査等	青少年の健全育成に大きな影響を与える各種施設の営業状況等を明らかにし、今後の社会環境整備を進める上での基礎資料として活用することを目的として実施する。	—	調査対象店舗等 1,015件 ・図書類販売事業者 295店舗 ・夜間立入制限施設 508店舗 ・図書类等自動販売機 212台	福祉部	子ども家庭局子ども青少年課	41303
大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づく子どもの安全確保に関する啓発(再掲)	再掲【4-(1)-④-ア】	—	同左	政策企画部	危機管理室 治安対策課	41304
インターネット上の有害情報にかかる努力義務の普及啓発	青少年健全育成条例の趣旨に基づき、青少年がインターネット上の有害情報を閲覧することを防止するため、フィルタリングソフトの活用などにより、有害情報の視聴防止に努めるよう、インターネット上の有害情報にかかる事業者等及び保護者の努力義務について普及啓発を行う。 また、携帯電話事業者には、条例遵守状況及びフィルタリング利用状況についてのアンケート調査を実施し、今後の社会環境整備を進める上での基礎資料として活用する。	—	条例遵守状況調査 ・携帯電話販売店 235件	福祉部	子ども家庭局子ども青少年課	41305
インターネットに起因する犯罪被害から少年を守るための取り組みの推進	インターネットに起因する福祉犯被害は増加傾向にあり、また、インターネット上には、少年に有害な情報が多く流通している状況にあることから、インターネットを利用した児童買春・児童ポルノ事犯等の福祉犯の取締りを強化するとともに、少年を有害情報から守るため携帯電話・スマートフォンに係るフィルタリングの普及、保護者、関係事業者に対する啓発活動等を推進する。	—	関係機関等と連携し、児童及び保護者に対して、インターネットの適切な利用やフィルタリングの必要性について広報啓発活動を実施した。 児童によるインターネット上の不適切な書き込みをサイバーパトロールによって発見し、書き込みを行った児童と接触して児童・保護者に注意・指導を実施した。	警察本部生活安全部	少年課	41306
被害少年支援活動の推進(再掲)	再掲【4-(1)-④-ア】	—	同左	警察本部生活安全部	少年課	41307
児童買春・児童ポルノ事犯等の悪質な福祉犯の取締り及び被害少年の保護対策の推進	児童買春・児童ポルノ法違反、児童福祉法違反等の少年が被害者となる悪質な福祉犯の取締りを強化し、被害少年に対する継続的支援活動を推進する。	—	○令和4年中の福祉犯の検挙人員：436人 児童買春・児童ポルノ法違反の検挙人員：217人 ○令和4年中に保護した被害少年：396人	警察本部生活安全部	少年課	41308
こどものエンパワメント支援指導事例集の活用	子ども自身が自らの力で自らを守る力を育成し、子どもが暴力の被害者や加害者にならないようにすることを目的とした教材プログラムを紹介。	—	○「こどもエンパワメント指導事例集」を小・中学校で活用(平成19年度終了事業)	教育庁	市町村教育室 小中学校課	41309
④ 性犯罪、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等への対策の推進・強化						
ア 性犯罪への対策の推進						
公民連携性犯罪・性暴力被害者支援事業費(ワンストップ支援センター事業補助)	性犯罪・性暴力被害は潜在化・継続化しやすく、被害直後から総合的支援を行えるワンストップ支援センターの役割が重要なため、府内で先駆的な取組をしている民間の病院を拠点としたワンストップ支援センターが実施している相談支援事業等を補助することで、被害者支援の安定化を図り、被害の深刻化の防止につなげる。	16,007	・相談支援事業・同行支援事業 14,206千円 ・医療費等公費負担事業 900千円 (補助合計 15,106千円)	政策企画部	危機管理室 治安対策課	41401
大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づく子どもの安全確保に関する啓発	子どもに対する性犯罪を未然に防止し、その安全を確保することについて、府民の理解を深めるために必要な広報その他の啓発活動を推進する。	—	・民間企業の協力による啓発 防犯ブザー6万5千個の寄贈を受け、年度新小学校一年生に配布。	政策企画部	危機管理室 治安対策課	41402
大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づく加害者対応	大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づき、加害者の再犯防止のために、性犯罪の刑期満了者に対する対応を行う。	16,865	・総届出件数：25件 ・総支援件数：125回	政策企画部	危機管理室 治安対策課	41403
性犯罪捜査の推進	凶悪犯罪を中心とする重大犯罪に関する最近の情勢等にかんがみ、強力で適正な性犯罪捜査を推進し、加害者の確実な検挙を図る。	○性犯罪被害者探用821 ○性犯罪被害者支援資器材(ダミー人形等) 1,254	令和4年中の検挙件数 ○強制性交等 167件 ○強制わいせつ 483件	警察本部刑事部	捜査第一課	41404
列車内等における性犯罪捜査の推進	列車内等における痴漢、盗撮等の性犯罪等に的確に対応する。	—	被害相談に基づき、被害者とともに列車に警乗し、被疑者を検挙する「同行警戒」や、被疑者に関する情報提供を基に不審者を発見し、行動確認を実施して被疑者を検挙する「警乗強化」及び被害多発路線の警戒強化による検挙活動を推進した。	警察本部地域部	鉄道警察隊	41405
インターネットに起因する犯罪被害から少年を守るための取り組みの推進(再掲)	再掲【4-(1)-③】	—	同左	警察本部生活安全部	少年課	41406
大阪府迷惑防止条例の適切な運用	第6条違反(卑わいな行為の禁止)を適切に運用し、卑わいな言動への厳正な対処を図る。	—	○令和4年中の検挙状況 800件 688人	警察本部生活安全部	府民安全対策課	41407

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
性犯罪被害者に係る 初診料等の支出	性犯罪被害者の経済的負担を軽減し、事件の潜在化防止及び捜査への理解と協力を得る。	8,205	性犯罪被害者の医療機関における初診料等の支出 459件	警察本部総務部	府民応接センター	41408
「性犯罪被害110番」による被害相談事業	被害申告に伴う精神的負担を緩和・軽減するため、性犯罪被害者の相談電話に警察官が対応し、内容によっては面接相談も実施する。 また、事件化や警察における対応が困難な相談案件についても、相談者の意向や希望に寄り添った上で、適切な支援・相談方法について教示する。	基本料金等 66	令和4年中の相談件数：2,253件	警察本部刑事部	捜査第一課	41409
交番における女性相談事業	女性の性犯罪等の被害に対する不安感を軽減・解消するため、女性警察官を配置している交番において、電話・来訪による女性からの相談に女性警察官が対応する。 (日時・場所は、最寄りの警察署に問い合わせ)	—	令和4年中の女性相談受件数：871件	警察本部地域部	地域総務課	41410
「列車内ちかん被害相談」相談所による被害相談事業	列車内等における痴漢等の被害相談に対応するため「列車内ちかん被害相談」窓口を設置し、24時間体制で相談を受理する。	—	令和4年中「列車内ちかん被害相談」窓口で受理した相談件数：602件	警察本部地域部	鉄道警察隊	41411
性犯罪被害者支援における協体制強化の推進	大阪府や支援団体、産婦人科医等、関係各団体の連携を図ること、性犯罪被害者に対する二次被害の防止、適時適切な各種支援及び適正な性犯罪捜査に関する協体制を強化する。	—	○大阪府危機管理室主催の性暴力救援センター大阪SACHICO他、府下10病院が参加する「性暴力被害者支援ネットワーク連携・協力会議」に参加。 ○SACHICO、アドボカシーセンター等関係各団体を招致し、民間・警察・行政の実務担当者が参加する会議を実施。 ○男性及び性的マイノリティ者被害にかかる診察受入れ病院の新規開拓及び連携強化を実施。	警察本部刑事部	捜査第一課	41412
被害少年支援活動の推進	被害少年の精神的なダメージを軽減するため、関係機関の紹介、再被害を防止するための助言又は指導その他の当該少年の保護を図るための必要な支援を行う。	—	公認心理師、臨床心理士を少年補導職員として配置し、被害少年の支援に当たった。	警察本部生活安全部	少年課	41413
被害者等カウンセリング制度の実施	カウンセリング専門機関と連携して、性犯罪被害者の精神的被害の軽減を図るため、専門カウンセラーの派遣や、専門機関におけるカウンセリングを実施する。	1,140	専門カウンセラーによりカウンセリングを受けた延べ人数 74人	警察本部総務部	府民応接センター	41414
性犯罪指定捜査員制度の運用	性犯罪被害者の被害申告に伴う精神的負担を軽減し、二次被害を防止するとともに、被害者の希望する性別の警察官による対応を可能とするため、本部及び警察署の警察官を予め「性犯罪指定捜査員」に指定し、必要な教養を受けさせ知見を深めた上で被害者対応業務に当たらせる。	—	令和4年中の運用件数：1,680件	警察本部刑事部	捜査第一課	41415
性犯罪被害防止等のための啓発事業（再掲）	再掲【4-（1）-①】	—	同左	警察本部刑事部 警察本部生活安全部	捜査第一課 府民安全対策課	41416
列車内安全活動の推進	大阪府鉄道警察連絡協議会加盟の鉄道事業者等と連携して駅頭における広報・啓発キャンペーンの実施や駅・列車内での啓発用ポスターの掲示、車内アナウンスにより性犯罪追放の機運を高める。	—	令和4年中、鉄道警察隊が鉄道事業者等と連携して行ったキャンペーンの実施回数：67回	警察本部地域部	鉄道警察隊	41417
サイバー犯罪に対する犯罪被害防止のための講話活動の推進	サイバー空間において、被害やトラブルに遭わないための講話や啓発活動を実施する。	—	学生等に対しては、サイバー防犯ボランティアの大学生と連携したインターネットやSNSの安全な利用に関する連携したサイバー防犯教室を実施したほか、教職員・DV支援担当者の研修会等において、児童・生徒やDV被害者等が被害に遭わないためのサイバー犯罪対策に関する講話を実施した。	警察本部警務部	サイバーセキュリティ対策課	41418
女性に対する暴力対策事業（各種啓発事業）（再掲）	再掲【4-（1）-①】	173のうち一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41419
こどものエンパワメント支援指導事例集の活用（再掲）	再掲【4-（1）-③】	—	同左	教育庁	市町村教育室小中学校課	41420
イ 買春・人身取引への対策の推進						
女性相談センターにおける相談事業（再掲）	再掲【4-（1）-②】	—	同左	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41421
女性相談センターにおける適切な保護	売春経歴を有し保護を必要とする女性や人身取引被害者のため保護を必要とする女性のため、女性相談センターにおいて適切な一時保護を実施する。	—	一時保護件数 売春関係：0件 人身取引被害関係：0件	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41422
福祉犯罪被害防止のための広報啓発活動の推進	犯罪防止教室、犯罪被害防止教室を通じて、児童買春等福祉犯罪被害防止に関する意識啓発のための情報発信活動を行う。	—	○令和4年度の犯罪防止教室等の開催学校数（延べ）及び実施回数 小学校 961校1670回 中学校 308校384回 高校 114校126回 その他の学校 35校 41回	警察本部生活安全部	少年課	41423
児童買春・児童ポルノ事犯等の悪質な福祉犯の取締り及び被害少年の保護対策の推進（再掲）	再掲【4-（1）-③】	—	同左	警察本部生活安全部	少年課	41424
売春事犯及び人身取引事犯の取締り	売春事犯及び人身取引事犯に対する取締りを推進する。	—	積極的に売春事犯及び人身取引事犯に対する取締りを推進した。 ○ 令和4年中の売春事犯の検挙件数 7件	警察本部生活安全部	保安課	41425
情報収集・情報提供	トラフィッキング（人身売買）禁止条約等国際社会での女性を巡る課題についての情報を収集し、情報提供する。	—	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41426

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
ウ ストーカー行為等への対策の推進						
「ストーカー行為等の規制等に関する法律」の適切な運用	「ストーカー行為等の規制等に関する法律」に基づき、被害者の意思を踏まえ、適切な対応に努めるとともに、被害者保護の万全を図る。	—	事案に応じて危険性、切迫性を検討した上、ストーカー規制法に基づく警告及び禁止命令等を積極的に講じた。 ○令和4年中の相談件数：1,037件（うち男性113件） ○令和4年中の警告：250件（うち女性19件） ○令和4年中の禁止命令等：118件（うち女性5件）	警察本部生活安全部	生活安全総務課	41427
ストーカー110番相談事業	ストーカーに関する相談の専用電話を設置し、女性警察官等が相談に応じる。(24時間対応)	—	ストーカー相談に対し、24時間体制で女性警察官等が親身になって電話対応し、受理した相談事案は確実に管轄警察署に引き継ぐ等、適切な措置を講じた。	警察本部生活安全部	生活安全総務課	41428
「大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」の適切な運用	「大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」に基づき、被害者の意思を踏まえ、反復したつきまとい等に対し適切な対応に努めるとともに、被害者保護の万全を図る。	—	ストーカー事案と同様に事案の危険性、切迫性を判断し、被害者保護を最優先とした適切な措置を講じた。 ○令和4年中の相談件数：427件（うち男性131件）	警察本部生活安全部	生活安全総務課	41429
ストーカー対策大阪ネットワーク推進事業	大阪府警主導により、行政、司法、福祉、心理、教育等の関係機関・団体との連携・協力を図るネットワークを構築し、ストーカー被害者等に対する切れ目のない支援等を行うとともに効果的なストーカー対策を推進する。（事業概要資料より）	—	○実務担当者会議を2回開催したほか、令和5年3月に構成団体の代表者が出席する全体会議を開催した。 ○実務担当者会議において、若年者に向けたストーカー被害防止啓発ポスターの制作を決定し、ポスターのデザイン及びキャッチコピーの公募を行い、8,000部を作成した。	警察本部生活安全部	生活安全総務課	41430
府内小中高生に対する啓発事業	府内公立私立の小中高高校生に対して、ストーカー行為等への相談や対処方法を伝え、正しい認識で、自らが被害者や加害者にならない環境を醸成する啓発事業を推進（プラン取組より）	—	大阪府教育庁と連携し、ストーカー対策大阪ネットワークにおいて作成した若年者に向けたストーカー被害防止リーフレットを府内全高等学校に配布し、被害防止啓発を行った。	警察本部生活安全部	生活安全総務課	41431
大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度（再掲）	再掲【4-（1）-②】	30,097千円	同左	都市整備部	居住企画課	41432
エ セクシュアルハラスメント防止対策の推進						
セクシュアル・ハラスメント防止の啓発（再掲）	再掲【3-（1）-③】	—	同左	商工労働部	雇用推進室労働環境課	41433
労働相談の実施（再掲）	再掲【3-（1）-①】	—	同左	商工労働部	雇用推進室労働環境課	41434
個別労使紛争解決支援制度の実施（再掲）	再掲【3-（1）-①】	—	同左	商工労働部	雇用推進室労働環境課	41435
労働法・労働問題「きまえ研修」講師派遣（再掲）	再掲【3-（1）-①】	—	同左	商工労働部	雇用推進室労働環境課	41436
人材育成・啓発講座事業（再掲）	再掲【1-（2）-①】	3,133のうち一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41437
「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」の趣旨の周知徹底	○「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」(H29.5改訂)の趣旨の周知徹底を行うと共に、「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するためにQ A集」の活用と「被害者救済システム」の周知を学校・市町村に指示し、未然防止・早期対応に努める。児童・生徒及び保護者への啓発をする。 ○「セクシュアル・ハラスメント防止のために～障害のある児童生徒の指導や介助方法における留意点～」に基づき教職員の理解・研修を深める。	—	○府立校長研修、教頭研修において、「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」(H29.5改訂)の趣旨の徹底を図った。 ○「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」や「教職員等による児童生徒等に対するセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた取組み（教育委員会用・学校園用）（R3.7月府作成）」を用いて、市町村教育委員会担当指導主事連絡会や校長人権教育研修等を実施した。	教育庁	教育振興室高等学校課	41438
				教育庁	教育振興室支援教育課	
				教育庁	市町村教育室小中学校課	
⑤ 児童虐待を取り扱う機関との連携						
子ども家庭センターの運営	子どもに関する問題について、家庭等からの相談に応じ、必要な助言指導を行うとともに、不適切な養育環境等から保護が必要な児童を施設に入所措置することにより、児童の権利擁護、健全育成を図る。	419,675	相談受付件数：33,830件	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41501
児童虐待防止対策のための広報啓発事業	児童虐待等の通告先の通知や児童虐待に対する意識啓発など児童虐待防止対策を強化するための広報啓発を行う。	4,217	児童虐待防止に関するキャンペーンの実施。	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41502
大阪府要保護児童対策調整機関の調整担当者研修事業兼市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修事業	市町村調整担当者及び市町村児童家庭相談担当者を対象に研修を実施することにより、より実践的な知識及び援助技術を習得することで府民への相談援助の充実を図る。	12,250(1,905)	研修開催数 11日間 23講座	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41503

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
児童虐待発生予防対策事業	1. 望まない妊娠等の悩みに対応した相談窓口である「にんしんSOS」を充実して、関係機関と連携した支援を行うとともに、妊婦健康診査の受診勧奨を行う。 2. 養育支援を必要とする家庭への適切な支援が行えるように、府保健所による市町村の人材育成の支援を行う。 3. 府保健所及び市町村保健師を対象に、児童虐待についての基本的知識や、ハイリスク児に関する児童虐待発生予防及び対応について理解するとともに、組織対応等、専門性の向上を図るための研修会を実施する。	8,310	1 にんしんSOS ○相談件数 1,367人 ○述べ相談件 2,120人  2 人材育成支援 ○実施 9保健所  3 研修会 基礎編、応用編、スキルアップ編を統合し、2日間コースで開催 ○参加(実) 91人	健康医療部	保健医療室 地域保健課	41504
大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度(再掲)	再掲【4-(1)-②】	30,097千円	同左	都市整備部	居住企画課	41505
(2) 様々な困難を抱える人々への支援						
① 生活上の困難を抱える女性への支援						
母子・父子家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の親がよりよい就業に向けた能力の開発や資格取得など母子家庭等の就労のための給付金制度を実施する(福祉事務所未設置町村所管区域の子ども家庭センター)。	27,820	・高等職業訓練促進給付金:20人 ・高等職業訓練修了支援給付金:7人	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	42102
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、資金を貸し付ける。	193,907	貸付件数 266件	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	42103
母子生活支援施設の指導	生活上の様々な問題のため、子どもの養育が十分にできない母子家庭に対し自立援助や子育て支援を行う母子生活支援施設に対する指導を行うとともに、措置費等を負担する。(民間1か所)	—	同左	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	42105
児童扶養手当の支給	母子家庭等の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給する。	525,875	○受給者数:1,041人 ○全部停止者数:241人	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	42106
ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の医療費について、市町村が実施する医療費助成事業に対して補助を行う(実施主体:市町村)。 ○ひとり親家庭の18歳に達した年度の末日までの子とその子を監護する父又は母、または、その子を養育する養育者の入院・入院外に対して補助を行う。(ただし、児童扶養手当の一部支給の所得制限を準用) ○一部自己負担額 1 医療機関あたり入院・入院外各500円以内/日(月2日限度) ※1ヶ月あたり自己負担限度額2,500円	3,132,943	対象者数:165,834人	福祉部	子ども家庭局子ども青少年課	42107
子ども家庭センターにおける相談・支援	市及び福祉事務所設置の町において母子・父子自立支援員を配置。福祉事務所未設置の8町1村については、そのエリアを所管する府の子ども家庭センターに配置された母子自立支援員が相談・就労支援等に対応するとともに、市町の母子・父子自立支援員のスーパーバイザーとして支援を行う。	—	相談件数: 234件	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	42108
母子父子福祉推進委員の選任	地域に大阪府母子・父子福祉推進委員を配置し、母子家庭の母等に対する相談や関係機関との連絡調整等を行う。	—	母子父子福祉推進委員配置数:187名	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	42109
ひとり親家庭等生活向上事業	ひとり親家庭の子どもの養育や健康管理に関する相談、その他生活全般の様々な相談に応じ、必要な助言を行うとともに、各種の行政支援施策等の情報提供を実施する。	2,166	土日・夜間電話相談件数:278件	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	42110
府立母子・父子福祉センター運営事業	ひとり親家庭や寡婦の方等を対象に、生活・離婚前後・法律・面会交流・養育費等の各種相談、ヘルパー派遣、就職やキャリアアップに向けた支援等を実施する。	25,010	求職相談者数:672人 就職者数:89人 就業支援講習会 受講者数:171人 家庭生活支援員派遣:15回 生活支援講習会等事業 受講者数:308人	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	42111
乳幼児医療費助成事業	乳幼児の医療費について市町村が実施する医療費助成事業に対して補助を行う。(実施主体:市町村) ○0~6歳の就学前児童(ただし、3人世帯3,190千円、4人世帯3,570千円等の所得制限) ○一部自己負担額 1 医療機関あたり入院・入院外各500円以内/日(月2日限度)※1ヶ月あたり自己負担限度額2,500円	2,393,235	対象者数:165,741人	福祉部	子ども家庭局子ども青少年課	42112
児童手当の支給(旧子ども手当)	児童手当法に基づき、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、子ども(中学校修了前まで)を養育している人に手当を支給する。(実施主体:市町村)	18,481,270	受給対象児童数 944,332人	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	42113
職業能力開発の促進(女性の人材育成)(再掲)	再掲【1-(2)-①】	15,671	同左	商工労働部	雇用推進室 人材育成課	42114
職業能力開発の支援体制の充実	母子家庭の母が公共職業安定所長の指示により、職業訓練を受講する場合に、その期間の生活の安定等に資するため訓練手当を支給する。	40,852	○支給人数:0人(母子家庭の母等)	商工労働部	雇用推進室 人材育成課	42115
市町村における地域就労支援事業の実施	働く意欲がありながら様々な就労阻害要因を抱え、雇用・就労を実現できないひとり親家庭の親等の就職困難者を支援。	258	同左	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	42116

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
各種労働関係啓発冊子の作成・配布、ホームページでの掲載(再掲)	再掲【3-(1)-①】	-	同左	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	42117
女性のための相談事業	女性が直面している様々な問題について、相談カウンセリング、DV被害者のためのサポートグループ、法律相談の実施等を通じ、女性の自立と主体的な生き方をめざすための必要な援助と解決のためのサポートを行うほか、相談窓口情報の情報提供などを行う。	25,004	○面接相談：1,236件 ○電話相談：2,410件 ○SNS相談：197件 ○DV被害・性暴力被害に悩む女性等のための法律相談：18回 42件 ○DV被害者のためのサポートグループ：12回(定員5名) ○女性のためのサポートグループ：12回(定員5名)	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	42118
スクールソーシャルワーカー配置事業	学校と福祉をつなぐ専門家としてスクールソーシャルワーカーを市町村が主体的に各中学校区に1名週1回配置できるよう補助を行う。また、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを府内市町村に派遣する。	74,632	のべ相談件数：46,495件	教育庁	市町村教育 室小中学校 課	42119
私立高等学校・専修学校等課程の授業料無償化制度	大阪の子どもたちが、中学卒業時の進路選択段階で、私立の高校や高等専修学校についても、自らの希望や能力に応じて、自由に学校選択できるように、国の「高等学校等就学支援金」と併せて「私立高等学校等授業料支援補助金」を交付し、公私の切磋琢磨を促し、大阪の教育力の向上を図る。	15,582,180	【私立高等学校等】 61,826人 14,241,501千円 【専修学校高等課程】 2,762人 462,569千円	教育庁	私学課	42120
私立高等学校・専修学校等の授業料減免助成	保護者等の失職・倒産・疾病などの家計急変による経済的理由から授業料の納付が困難となった生徒等の修学を保障する。	16,494	【私立高等学校等】 36人 9,957千円	教育庁	私学課	42121
大阪府育英会奨学金制度	教育の機会均等を図るため、向学心に富みながら経済的理由により、修学困難な生徒等に対し、(公財)大阪府育英会を通じて奨学金(奨学資金及び入学時増額奨学資金)の無利子貸付を行う。	598,636	奨学金資金貸付 16,853人 入学時増額奨学資金貸付 4,087人	教育庁	私学課	42122
私立中学校等修学支援実証事業	年収400万円未満の世帯に属する私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関し、授業料負担の軽減を行いつつ、義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて、実態把握のための調査を行う。	-	- ※R3年度で事業終了	教育庁	私学課	42123
国公立高等学校等奨学のための給付金制度	国公立高等学校や私立高等学校等に在学する全ての志意ある生徒が安心して教育を受けられるよう、大阪府内に在住する低所得者世帯の保護者等に奨学のための給付金を支給することにより、授業料以外の教育費の経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与することを目的とする。	【国公立】 2,515,793 【私学】 1,809,371	【国公立高等学校等】 16,524人 1,807,756千円 【私立高等学校等】 13,332人 1,552,693千円 【専修学校高等課程】 1,070人 126,858千円	教育庁	施設財務課	42124
公私立高等学校等就学支援金制度	親権者(保護者等)の所得等が要件を満たす生徒の授業料を国が代わって負担することにより、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与することを目的とする。	【公立】 10,877,677 【私学】 23,394,212	【公立高等学校】 91,480人 10,412,748千円 【私立高等学校等】 86,928人 20,971,602千円 【専修学校高等課程】 3,718人 1,116,360千円	教育庁	施設財務課	
大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度(再掲)	再掲【4-(1)-②】	30,097千円	同左	都市整備部	居住企画課	42126
困難・課題を抱える女性に対するつながりサポート事業	コロナ禍で顕在化した様々な困難・課題を抱える女性に対し、カウンセラー等の資格を持つ専門のスタッフによる支援情報の提供や専門の相談窓口等の紹介、同じ悩みや不安を抱える方同士が交流できる場の設置、就職面接用のスーツ類等の衣類、鞆、化粧品、生理用品等の提供を行う。	14,195	・利用者数：のべ1,151名 ・交流会実施：56回(参加者のべ294名) ・協賛企業・団体：31	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	42127
② 性的指向及び性自認の多様性に関する理解の増進と当事者が抱える課題解決に向けた取組の推進						
性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解増進に関する事業	○「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」宣誓受付 ○大阪府人権白書「ゆまにてなにわ38」解説編へ掲載する(墨字版：30,000部、点字版：200部) ○性の多様性に関する啓発動画(シネマ広告)の放映をする ○プロスポーツ組織と連携し、性の多様性に関する啓発動画(スタジアム放映)を放映(令和4年度で事業終了) ○性の多様性に関するサイネージの放映をする ○性の多様性を考える啓発リーフレットの作成・配布 ○府職員研修の開催、ALLYグッズの作成・配布	5,677	○「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」宣誓受付 ○大阪府人権白書「ゆまにてなにわ37」解説編へ掲載する(墨字版：30,000部、点字版：200部) ○性の多様性に関する啓発動画(シネマ広告)の放映をする ○プロスポーツ組織と連携し、性の多様性に関する啓発動画(スタジアム放映)を放映 ○府職員研修の開催、ALLYグッズの作成・配布	府民文化部	人権局人権 企画課	42201
セクシュアル・ハラスメント防止の啓発(再掲)	再掲【3-(1)-③】	-	同左	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	42202
人材育成・啓発講座事業(再掲)	再掲【1-(2)-①】	3,133 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	42203
労働相談の実施(再掲)	再掲【3-(1)-①】	-	同左	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	42204
個別労使紛争解決支援制度の実施(再掲)	再掲【3-(1)-①】	-	同左	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	42205

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
労働法・労働問題 「きまえ研修」講師 派遣（再掲）	再掲【3-(1)-①】	—	同左	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	42206
性的指向及び性自認 に基づく差別のない 学校づくり（再掲）	再掲【1-(1)-①】	—	同左	教育庁	人権教育企 画課	42207
大阪あんぜん・あん しん賃貸住宅登録制 度（再掲）	再掲【4-(1)-②】	30,097千円	同左	都市整備部	居住企画課	42208
③ 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境整備						
ア 高齢者福祉の充実及び就業支援						
地域福祉・高齢者福 祉交付金事業	地域福祉及び高齢者福祉の分野を対象に市町村が創意工夫を凝らし、地域の実情に沿った施策の立案、推進を行うことで、府民のサービス向上を図ることができるよう、当該交付金を市町村に交付する。	901,598	令和4年度交付確定額 894,277千円	福祉部	地域福祉推 進室地域福 祉課	42301
認知症高齢者等支援 策の充実	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現できるよう大阪府認知症施策推進計画2021を踏まえ、事業を実施する。	65,354	(事業展開) 1 認知症対策総合支援事業 ○認知症対策普及・相談・支援事業 ・キャラバン・メイト養成研修 (3回) ○若年性認知症対策事業 ・若年性認知症支援コーディネーターの設置 ・若年性認知症支援コーディネーターの設置にかかる啓発チラシの配布 2 認知症介護研修事業 ・認知症介護基礎研修 (541名) ・認知症介護実践研修実践者研修 (409名) ・認知症介護実践研修実践リーダー研修 (116名) ・認知症対応型サービス事業管理者研修 (89名) ・認知症対応型サービス事業開設者研修 (11名) ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (41名) ・認知症介護指導者養成研修 (2名) ・認知症介護指導者フォローアップ研修 (1名) 3 認知症地域医療連携支援事業 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 (239名) ・歯科医師認知症対応力向上研修 (151名) ・薬剤師認知症対応力向上研修 (59名) ・看護職員認知症対応力向上研修 (114名) ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (1,429名) ・病院勤務以外の看護士等認知症対応力向上研修 (131名) ・認知症サポート医養成研修 (52名) ・認知症サポート医フォローアップ研修 (353名)	福祉部	高齢介護室 介護支援課	42302
地域権利擁護総合推 進事業・日常生活自 立支援事業	○認知症・知的障がい・精神障がい等により、判断能力が十分でない方のために地域で相談を受けている関係機関等を対象として、電話や来所による相談を受け、助言や情報提供を行う（地域福祉スーパーバイズ事業）。 ○日常生活自立支援事業等を行う社会福祉法人大阪府社会福祉協議会に対する補助を行う。	35,286 324,108	○地域支援相談事業 相談件数 電話相談 326件 専門相談 17件 ○日常生活自立支援事業 実契約件数(利用実績) *R4年度末現在 2,922件	福祉部	地域福祉推 進室地域福 祉課	42303
市町村等支援事業 (広報)	介護保険に関する府民の理解を深めるため、パンフレットの配布等により広報を行う。	321	パンフレット「介護保険制度について」改訂版を作成し、関連団体へ提供した。	福祉部	高齢介護室 介護支援課	42304
介護サービス基盤の 充実	高齢者が安心して介護サービスを利用できるよう、施設整備に対する助成事業や介護支援専門員の実務研修などを行う。 ・老人福祉施設等整備助成事業 ・介護支援専門員養成・研修事業	10,061 (研修事業のみ) 636,120 (施設整備)	・介護支援専門員 研修修了者 6,568人 ・施設整備 創設等1箇所	福祉部 福祉部	高齢介護室 介護支援課 高齢介護室 介護事業者 課	42305
介護保険苦情処理体 制整備運営費補助事 業	介護保険のサービスに関する苦情処理機関である大阪府国民健康保険団体連合会が行う苦情処理体制の整備及びその運営に要する経費に対し補助する。	5,988	大阪府国民健康保険団体連合会における苦情・相談件数 苦情相談件数 420件	福祉部	高齢介護室 介護支援課	42306
介護保険事業者・施 設に対する指定・指 導・監査	介護保険事業者・施設が法令や運営基準等を遵守し、利用者の立場に立った質の高いサービス提供を行うよう、事業者・施設に対して指導や監査などを実施する。	2,562 2,770	○指定居宅サービス等事業所 運営指導 19事業所 監査 0事業所 ※運営指導は、感染対策を行いつつ、令和4年10月から実施。監査は、対象となる事業所がなかったことにより0。  集団指導 789事業所 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、従来の集合形式による実施をあらため、動画配信により実施するとともに府ホームページへ資料掲載。受講確認についてはアンケートにて確認。  ○介護保険施設 運営指導 7事業所 集団指導 179事業所 監査 0事業所	福祉部	高齢介護室 介護事業者 課	42307

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
(新)大阪府介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰及び厚生労働大臣表彰	介護職員の待遇改善、人材育成及び介護現場の生産性向上への取組が優れた介護事業者を表彰し、その功績をたたえ、広く紹介した国の表彰制度。 表彰候補事業者を公募・審査し、学識経験者、専門家等で構成する検討委員会の委員から意見を聴取し、府で事業所の選定を行い、国へ推薦を行う。	84	-	福祉部	高齢介護室 介護事業者課	42357
福祉サービスに関する苦情解決事業	福祉サービスに関する苦情を解決するための相談、助言、事情調査又はあっせん等を行う社会福祉法人大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会の運営に対する補助を行う。	11,470	苦情相談件数 <b>1,214</b> 件 (うちあっせん件数 <b>0</b> 件)	福祉部	地域福祉推進室 地域福祉課	42308
介護人材確保・職場定着支援事業	①マッチング力の向上事業 地域関係機関との連携や一般学生へのアプローチを強化することにより介護業界へのマッチングを図るとともに、離職者に対する再就職支援を行う。 ②参入促進・魅力発信事業 福祉・介護分野に関心のある方などを対象にした職場体験や、教育関係機関と連携を図り福祉・介護の魅力を発信する。 ③介護職・介護業務の魅力発信事業(介護イメージアップ戦力事業から事業名変更) 介護の魅力発信動画の配信、介護の日PRイベント、介護の日のブルーライトアップを実施する。 ④市町村等介護人材確保推進事業(職員の資質の向上・職場定着支援事業から事業名変更) 市町村が地域の実情に応じて実施する介護人材の定着支援に向けた取組みや、特に若い世代に向け福祉・介護への理解促進を図るための事業に対して支援を行う。 ⑤介護助手導入支援事業 介護施設において、身体介護等の専門的な知識や技術が必要な業務以外の「周辺業務」を担う介護助手の導入を支援する。 ⑥介護分野への就労・定着支援事業 介護の無資格者・未経験者を雇用し、初任者研修を受講させる介護施設の雇用・研修経費を支援する。 ⑦潜在介護福祉士等再就業支援事業 資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等が、円滑に再就業できるよう、研修等の支援を行う。	① <b>70,534</b> ② <b>8,266</b> ③ <b>7,045</b> ④ <b>8,786</b> ⑤ <b>6,938</b> ⑥ <b>8,013</b> ⑦ <b>2,769</b>	○マッチング力の向上事業 ・合同面接会参加者数： <b>144</b> 人 ・就職フェア参加者数： <b>497</b> 人 ・セミナー 参加者数： <b>250</b> 人  ○参入促進・魅力発信事業 ・職場体験者数： <b>133</b> 人 ・インターンシップ： <b>115</b> 人  ○介護イメージアップ戦略事業 介護職・介護業務の魅力発信動画再生回数 ・大阪府事業PR動画： <b>3,152</b> 回 ・魅力発信動画： <b>14,679</b> 回  ○市町村等介護人材確保推進事業 ・補助市町村：4市  ○介護助手導入支援事業 ・登録求職者数： <b>230</b> 人 ・登録施設数： <b>41</b> 施設 ・マッチング： <b>109</b> 件 ・就職者数： <b>22</b> 人	福祉部	地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課	42309
介護情報・研修センター事業	介護技術の向上を図り、良質な介護サービスを提供することができる質の高い人材を安定的に確保・育成するため、介護・福祉等の専門職員や市町村職員を対象に福祉用具を活用した研修や介護技術に関する専門相談等を実施する。	12,180	○研修業務 ・市町村職員研修 <b>1</b> 講座 修了者 <b>18</b> 名 ・介護・福祉等専門職員研修 <b>39</b> 講座 修了者 <b>960</b> 名 ○相談業務 ・来所相談 <b>1,069</b> 件 ・電話相談 <b>213</b> 件 ○福祉機器展示：来場者数 <b>927</b> 名	福祉部	地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課	42310
社会福祉施設職員等研修事業	社会福祉施設・事業所職員を対象に、職員の資質・人権意識等の向上を図り、事業所における福祉人材の職場定着支援を行うため社会福祉研修を実施する。	43,903	・受講者数： <b>5,184</b> 人	福祉部	地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課	42311
福祉人材センター運営事業	社会福祉法人大阪府社会福祉協議会を、「大阪府福祉人材センター」として、府が指定し、事業委託により福祉・介護の人材に関する情報の収集提供、広報、啓発、講習会等各種事業を実施する。 ○福祉分野の無料職業紹介事業 ○広報、啓発事業 ○求人求職者向けセミナー ○民間社会福祉施設合同求人説明会 ○就職者へのフォローアップ	27,561	・求人・求職相談受付件数 <b>11,847</b> 件 ・求職登録者数 <b>1,195</b> 名 ・職業紹介者数 <b>47</b> 名	福祉部	地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課	42312

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
介護福祉士修学資金等貸付事業	質の高い介護福祉士等の養成確保に努めるため、介護福祉士及び社会福祉士の資格を目指し、養成施設等に在学している者等への貸付を社会福祉法人大阪府社会福祉協議会において実施する。 ①介護福祉士・社会福祉士修学資金 貸付金額：月額5万円 入学準備金：20万円（初回に限る） 就職準備金：20万円（最終回に限る） 国家試験受験対策費用4万円（1年度あたり、介護福祉士に限る） ※生活困窮者に対しては別途生活費の貸付あり ②介護福祉士実務者研修受講資金 貸付金額：20万円上限（1回限り） ③離職した介護人材の再就職準備金 貸付金額：40万円上限（1回限り） ④障害福祉分野就職支援金貸付事業 貸付金額：20万円上限（1回限り） ⑤介護分野就職支援金貸付事業 貸付金額：20万円上限（1回限り） ⑥福祉系高校修学資金貸付事業 修学準備金：30,000円（初回に限る） 介護実習費：30,000円（1年度あたり） 国家試験受験対策費用：40,000円以内（1年度あたり） 就職準備金：200,000円以内（最終回に限る）	①~④87,247 ⑤,⑥67,598	・介護福祉士修学資金 人数：875人 金額：714,452,000円 ・社会福祉士修学資金 人数：79人 金額：41,479,000円 ・介護福祉士実務者研修受講資金 人数：75人 金額：12,602,000円 ・離職した介護人材の再就職準備金 人数：21人 金額：8,250,000円 ・障害福祉分野就職支援金貸付事業 人数：33人 金額：6,600,000円 ・介護分野就職支援金貸付事業 人数：70人 金額：14,000,000円 ・福祉系高校修学資金貸付金 人数：70人 金額：8,270,000円	福祉部	地域福祉推進室福祉人材・法人指導課	42313
おおさか介護かがやき表彰	令和5年9月26日付け実施要綱廃止により事業廃止	0	令和2年度事業中止、令和3年度事業実施なし、令和4年度事業実施なし	福祉部	高齢介護室介護事業者課	42314
高齢者地域活動促進事業	高齢者の地域活動を促進するため、地域の老人クラブの活動を支援する市町村に対し補助金を交付する。また、大阪府老人クラブ連合会が行う健康づくり支援事業や老人クラブ会員の資質の向上を図るための事業に助成する。	75,230 34市町村 68,266 府連合会助成金 6,964	老人クラブ活動事業費補助 ・34市町村 60,219千円 ・府連合会助成金 6,964千円	福祉部	高齢介護室介護支援課	42315
認知症疾患医療センター運営事業	保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談、診断後の相談支援等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行う。 ○認知症疾患医療センター設置数 6カ所（大阪市・堺市を除く） ○業務内容 ・専門医療相談 ・鑑別診断とそれに基づく初期対応 ・認知症の行動・心理症状と身体合併症への急性期対応 ・地域の認知症医療従事者等への研修会の開催 ・認知症疾患医療センター地域連携会議の開催 ・診断後等の相談支援	21,720	○外案件数 件数 17,292件  うち鑑別診断 件数 2,039件  ○相談事業 相談件数 7,705件 ○研修会等の開催 回数 9回 ○関係機関研修会への講師派遣 回数 16回 ○認知症疾患医療センター地域連携会議 回数 23回	健康医療部	保健医療室地域保健課	42316
地域保健関係職員研修	府域の保健サービスを充実できるよう府及び市町村の地域保健関係職員の資質向上を図るための研修を実施する。	2,681	地域保健関係職員研修等 受講延べ人数 942人 受講延べ日数 73日	健康医療部	健康医療総務課	42317
一日看護師体験事業	看護師確保や看護に対する理解を深めてもらうため高校生〔2年生・3年生〕を対象に府内の病院で実際の看護を体験してもらう「一日看護師体験事業」を実施する（3年生は令和5年度限りの予定）。	—	令和4年度事業休止	健康医療部	保健医療室医療対策課	42319
ナースセンターの運営	看護職員の長期的かつ安定的な確保を図るため、潜在看護職員の就労促進を行うとともに、各種講習会を通し、看護・介護知識の普及等を行う。 設置場所：ナッシングアート大阪 委託先：(公社)大阪府看護協会	53,823	○就業者数 810人 ○再就業支援講習会 受講者数：計251人 ○リフレッシュ研修 受講者数：111人	健康医療部	保健医療室医療対策課	42320
高齢者関係事業	地域において、高齢者の雇用を促進するため、商工会・商工会議所等に働きかけ、企業に対する高齢者雇用に関するセミナー等を実施する。	—	○大東商工会議所および大阪商工会議所において、高齢者雇用のサポートのためのセミナー等を実施。	商工労働部 商工労働部	雇用推進室 就業促進課 雇用推進室 労働環境課	42321
OSAKAしごとフィールド運営事業(再掲)	再掲【3-(1)-②-A】	96,666	同左	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	42322
シルバー人材センター事業	高齢者の定年退職後等における就業機会の確保と社会参加及び生きがいの充実を図るため、臨時的、短期的又はその他軽易な業務への就業を支援する公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会に対する指導・支援を実施する。	5,600	同左	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	42323
大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度(再掲)	再掲【4-(1)-②】	30,097千円	同左	都市整備部	居住企画課	42324

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
イ 障がい者福祉の充実及び就労支援						
障がい者共同生活援助事業につき支給される障害福祉サービス費の負担	障がい者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を行うサービス利用に対し支給される、障害福祉サービス費の100分の25を負担する。	10,547,574	実施市町村数：4 3市町村	福祉部	障がい福祉室障がい福祉企画課	42325
都道府県相談支援体制整備事業	障がいのある方やその家族に障がい福祉サービスの情報提供や、サービスの利用調整等を行う相談支援の充実を図るため、市町村や地域の相談支援事業者等にアドバイザーを派遣し、相談支援体制の充実を図る。	1,467	アドバイザー派遣回数(延べ)：85回	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	42326
障がい者自立相談支援センターにおける各種業務	○地域支援課における相談支援業務 地域における障がい者の相談支援体制等を充実するため、障がい者相談支援アドバイザーの派遣及び相談支援従事者専門コース別研修等の人材育成等を通じて、障がい者ケアマネジメントを総合的に推進する。また、身体障がい者手帳及び療育手帳の交付を行う。 ○身体障がい者支援課における相談支援業務 身体障がい者更生相談所業務を行うとともに、来所が困難な障がい者の専門的相談に応じるため、巡回相談を実施する。また、高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業(都道府県地域生活支援事業)を実施する。 (身体障がい者更生相談所の業務概要) [身体障害者福祉法第11条による設置] ・専門的相談指導、判定(医学的・心理学的及び職能的判定、自立支援医療判定、補装具判定)、巡回相談、地域リハビリテーション活動の推進、市町村職員研修、市町村・関係機関との連携・支援、広報・啓発等を実施する。 ○知的障がい者支援課における相談支援業務 知的障がい者更生相談所の業務を行うとともに、発達障がいや伴う知的障がいのある方への支援に取り組む。(知的障がい者更生相談所の業務概要) [知的障害者福祉法第12条による設置] ・専門的相談指導、判定(医学的・心理学的及び職能的判定、療育手帳、生活相談、進路相談等)市町村職員研修、市町村・関係機関との連携・支援、広報・啓発等を実施する。	13,372	身体障がい者更生相談所における相談業務 ○相談件数 11480件 来所 11142件 巡回 338件 ○判定件数 10312件 来所 9974件 巡回 338件 知的障がい者更生相談所における相談業務 ○相談件数 8983件 来所 8530件 巡回 453件 ○判定件数 7018件 来所 6582件 巡回 436件	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	42327
地域権利擁護総合推進事業・日常生活自立支援事業(再掲)	再掲【4-(2)-③ア】	(35,286)	同左	福祉部	地域福祉推進室地域福祉課	42328
福祉サービスに関する苦情解決事業(再掲)	再掲【4-(2)-③ア】	324,108	同左	福祉部	地域福祉推進室地域福祉課	42329
地域生活支援事業	地域生活支援事業 <都道府県> 障がい者の自立と社会参加を促進するため、下記の事業を実施する。 ○高次脳機能障がい及びその関連障害に対する支援普及事業 ○専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成事業 ・手話通訳者確保事業 ・要約筆記者確保事業 ・盲ろう者向け通訳・介助員確保事業 ○専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業 ・手話通訳者派遣事業 ・要約筆記者派遣事業 ・盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 ○都道府県相談支援体制整備事業 <市町村> 障がい者の自立と社会参加を促進するため、地域の実情に応じて市町村が選択実施する事業に要する経費を助成する。 (事業の種類) ○意思疎通支援事業 ○日常生活用具給付等事業 ○移動支援事業 など	—	<都道府県> ○高次脳機能障がい及びその関連障害に対する支援普及事業 ・高次脳機能障がい支援コンサルテーションの実施研修の実施(各1回) 市町村職員向け(31名受講) 医療機関職員向け(59名受講) 地域支援者向け(67名受講) 相談支援従事者向け(52名受講) ・高次脳機能障がい普及啓発イベント 日時：令和4年6月4日(土) 場所：イオンモール日根野 ・リハビリテーション講習会 オンラインで実施(430名受講) ○専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成事業 ・手話通訳者養成研修修了者数 133名 ・要約筆記者養成研修修了者数 22名 ・盲ろう者向け通訳・介助員養成研修修了者数14名 ・失語症者向け意思疎通支援者養成研修修了者数 14名 ○専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業 ・手話通訳者登録者数 227名 ・要約筆記者登録者数 159名 ・盲ろう者向け通訳・介助員登録者数 287名 ○都道府県相談支援体制整備事業 障がい者相談支援アドバイザーの派遣 (詳細は、前ページ参照) <市町村> ○意思疎通支援事業 ○日常生活用具給付等事業 給付件数：225,541件 ○移動支援事業などを選択実施	福祉部	障がい福祉室障がい福祉企画課	42330
障がい者就労・生活支援の拠点づくり推進事業	障がい者の職業的自立を実現するため、身近な地域で、就労面及び生活面での総合的な支援に向けた取組みを進めるため、府内各障害者就業・生活支援センターに生活支援を行う生活支援ワーカーを配置する。	112,518	障害者就業・生活支援センター 18か所	福祉部	障がい福祉室自立支援課	
障がい者地域医療ネットワーク推進事業	身近な地域で、障がい者が安心して医療を受けられるよう、医療機関の連携を図り、障がい者地域医療ネットワークを推進する。このため、専門的治療が必要な合併症や二次障がい等に関する患者紹介等の円滑化を図るとともに、地域の医療関係者への情報提供を行う。	0	○大阪府障がい者地域医療ネットワーク推進事業実施連絡会を開催	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	42332

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
相談支援従事者研修事業	地域における複合的なニーズを有する地域の障がい者等の生活を支援する相談支援従事者の養成を図る	4,076	○専門コース別研修（府直営） 指導者養成・ファシリテーションコース他3コース実施 修了者数 185名 ○相談支援従事者初任者研修（指定研修機関で実施） 7日間課程 修了者数 456名 2日間課程 修了者数 1,648名 ○相談支援従事者現任研修（指定研修機関で実施）修了者数 385名	福祉部	障がい福祉 室地域生活 支援課	42333
発達障がい児者支援に関する取り組み	発達障がい児者のライフステージに応じた一貫した切れ目のない総合的な支援事業	76,425	○発達障がい者支援センター事業 ・直接相談件数：延べ2420件 ○専門職に対する研修 ・幼稚園教諭・保育士研修：基礎講座1252名、実践講座41名 ・医師研修：かかりつけ医等研修142名、専門医師養成研修39名 ○家族支援の実施 ・ペアレント・メンターの派遣：26件 ○指定障がい児通所支援事業者、学校等への機関支援 ・204の機関に支援を実施	福祉部	障がい福祉 室地域生活 支援課	42334
居宅介護事業につき支給される障害福祉サービス費の負担	障がい者等につき、居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を行うサービスの利用に対し支給される、障害福祉サービス費の100分の25を負担する。	(17,502,922) のうち一部事業 (障がい者等を含む)	実施市町村数：4 3市町村	福祉部	障がい福祉 室障がい福祉 企画課	42335
障がい児(者)の短期入所事業につき支給される障害福祉サービス費の負担	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設、児童福祉施設等への短期間の入所を必要とする障がい者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ及び食事の介護等を行うサービスの利用に対し支給される、障害福祉サービス費の100分の25を負担する。	1,190,631 (障がい者等を含む)	実施市町村数：4 3市町村	福祉部	障がい福祉 室障がい福祉 企画課	42336
障がい者（児）施設等施設整備事業	社会福祉法人等が行う障がい者（児）施設、グループホーム等の施設整備及び災害時等において在宅の障がい者等を長期的に受入れ出来る防災拠点の整備に要する費用の一部を補助する。	70,109	○施設整備補助 創設 2施設	福祉部	障がい福祉 室生活基盤 推進課	42337
重度障がい者医療費助成事業	重度の障がい者（児）の医療費について、市町村が実施する医療費助成事業に対して補助を行う。(実施主体：市町村) ○1～2級の身体障がい者手帳所持者（児） ○重度の知的障がい者（児） ○精神障がい者保健福祉手帳1級所持者（児） ○特定医療費（指定難病）・特定疾患医療受給者証所持者（児）で障がい年金（または特別児童扶養手当）1級相当の者（児） ○中度の知的障がい者（児）で身体障がい者手帳所持者 ただし、障がい基礎年金（全額支給停止）の所得制限を準用 ○一部自己負担額 一つの医療機関等あたり入院・入院外各500円以内/日※1カ月あたり自己負担限度額3,000円	10,603,057	対象者数：147,815人	福祉部	障がい福祉 室地域生活 支援課	42338
重度障がい者等住宅改造成事業	重度障がい者等が住みなれた地域で自立し、安心して生活できる基盤づくりを推進するため、住宅改造成への助成を実施する市町村に対して補助を行う。	17,099	補助市町村数及び件数 21市町村 63件	福祉部	障がい福祉 室生活基盤 推進課	42339
居宅介護職員初任者（障がい者ホームヘルパー知識習得）研修事業	介護職員初任者研修修了者及び居宅介護に従事することを希望する方を対象に居宅介護職員初任者研修を実施し、居宅介護従業者が行う業務に必要な知識と技術の習得を図る。令和4年度から事業名称を変更。	2,581	○居宅介護職員初任者研修 修了者 30名	福祉部	障がい福祉 室地域生活 支援課	42340
障がい者雇用促進センターの運営	○ハートフル条例に基づき大阪府と契約締結等財政的関係のある法定雇用率未達成事業主及び法定雇用率未達成の特定中小事業主（府内のみ事務所・事業所を有する常用労働者数43.5人以上100人以下の事業主）に対し雇用率の達成に向けた誘導・支援を実施する。 ○庁内関係部局等とも連携し、障がい者雇用に関する助言や各種セミナー、高等支援学校等見学会などの企業支援を実施する。	26,695	○大阪府と契約締結等財政的関係のある法定雇用率未達成事業主 雇入れ計画作成（新規）：208社 ○法定雇用率未達成の特定中小事業主 支援数（延べ）：437件 ○セミナー等の実施： 36回/年 1,727人/年	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	42341
OSAKAしごとフィールド運営事業（再掲）	再掲【3 - (1) - ②-A】	96,666	同左	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	42342
大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度（再掲）	再掲【4 - (1) - ②】	30,097千円	同左	都市整備部	居住企画課	42343
ウ 外国人が安心して暮らせる環境整備						
外国人女性に対する相談・一時保護体制の充実	婦人保護事業の観点から、外国人女性を対象とした相談事業を女性相談センターで実施する。また、必要に応じて一時保護を行う。 ○相談時間：午前9時～午後8時（祝・年末年始を除く） ※DV電話相談は年中24時間 ※通訳者が必要な場合 月一金：午前9時～午後5時30分	—	○相談件数 電話相談：92件 来所相談他：8件 ○一時保護件数：14件	福祉部	子ども家庭 局家庭支援 課	42344
外国人女性のDV等被害者等を対象にした多言語による情報提供	外国人女性のDV等被害者等を対象にした多言語による支援制度の説明や相談窓口紹介のためのパンフレットを作成・配布するとともに、ホームページ等を通じて、周知を図る	—	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	42345

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
外国人受入環境整備事業(外国人情報コーナー)(再掲)	再掲【1-(2)-④】	20,000	同左	府民文化部	都市魅力創造局国際課	42346
災害時多言語支援事業(再掲)	再掲【1-(2)-④】	-	同左	府民文化部	都市魅力創造局国際課	42347
外国人材受入環境整備推進事業(再掲)	再掲【1-(2)-④】	-	同左	政策企画部	企画室推進課	42348
外国人材マッチングプラットフォーム事業(再掲)	再掲【1-(2)-④】	30,000	同左	商工労働部	商工労働総務課	42349
おおさかメディカルネットの設置(再掲)	再掲【1-(2)-④】	1,093	同左	健康医療部	保健医療室保健医療企画課	42350
多言語遠隔医療通訳サービスの実施(再掲)	再掲【1-(2)-④】	8,758	同左	健康医療部	保健医療室保健医療企画課	42351
大阪府外国人患者受入れにおける医療機関向けワンストップ相談窓口の運営(再掲)	再掲【1-(2)-④】	6,000	同左	健康医療部	保健医療室保健医療企画課	42352
「よろず支援拠点」における中小企業への経営相談	大阪産業局「よろず支援拠点」において、中小企業に対する総合的な相談対応(外国人材を含む)を実施。	-	相談対応件数 14,275件	商工労働部	商工労働総務課	42353
小中学校における日本語指導推進事業(再掲)	再掲【1-(2)-④】	37,868	同左	教育庁	市町村教育室小中学校課	42354
日本語教育学校支援事業費(再掲)	再掲【1-(2)-④】	17,067	同左	教育庁	教育振興室高等学校課	42355
大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度(再掲)	再掲【4-(1)-②】	30,097千円	同左	都市整備部	居住企画課	42356
④ 複合的に困難な状況に置かれている人々への支援						
人権教育推進計画に基づく施策の推進	○人権教育教材の普及、開発等	-	人権教育推進計画に基づく施策の推進 ○人権教育教材の普及、開発等 既存の人権教育教材をホームページに掲載するとともに、希望者に対しては冊子を送付	府民文化部	人権局人権企画課	42401
総合相談事業交付金	住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、市町村が地域の実情に沿って取り組む相談事業を支援及び促進するため、市町村に対して交付金を交付する。	262,900	相談件数：38,381件	府民文化部	人権局人権擁護課	42402
障がい理由とする差別の解消に向けた取組	大阪府障がい者差別解消ガイドライン等による啓発活動と、大阪府障がい者差別解消条例に基づく相談、紛争の防止・解決の体制整備等により、障がい理由とする差別の解消に向けた取組を実施する。	24,979	大阪府障がい者差別解消ガイドライン等による啓発活動と、大阪府障がい者差別解消条例に基づく相談、紛争の防止・解決の体制整備等により、障がい理由とする差別の解消に向けた取組を実施した。 ○広域支援相談員による相談対応状況 相談件数：166件 対応回数：1,750回	福祉部	障がい福祉室障がい福祉企画課	42403
(3) 生涯を通じた男女の健康支援						
① 女性の健康対策の推進						
ア 妊娠・出産等に関する健康支援						
大阪母子医療センターの運営	地方独立行政法人大阪府立病院機構が運営する大阪母子医療センターにおいて、母性の健康の保持増進と小児の成長発達を保障するため、府域における周産期・小児医療の基幹施設として、母体・胎児・新生児から小児に至る一貫した高度専門医療を提供する。	-	○延べ入院患者数：108,826人 ○延べ外来患者数：180,683人	健康医療部	保健医療室保健医療企画課	43101
周産期母子医療センター運営事業	診療体制の整備された分娩環境や低出生体重児に対する最善の対応など、充実した周産期医療に対する需要の増加に応えるため、地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを生育できる環境づくりの推進を図る一環として、総合・地域周産期母子医療センター指定、認定施設に対し運営補助を行う。	1,041,965	○補助医療機関数：22施設	健康医療部	保健医療室地域保健課	43102
周産期緊急医療体制整備事業	○地域医療機関の要請に応じて、極低出生体重児など重症新生児や母体・胎児が危険な状態にある妊産婦を集中治療施設を有する専門医療機関に緊急に搬送し、適切な医療が受けられる体制を確保する。 ○「かかりつけ医」のない未受診妊産婦等に対応するため、産婦人科救急搬送を受入れる体制を当番制により確保する。	156,666	○NMCS搬送受入件数：1,264件 ○OGCS搬送受入件数：2,173件 ○産婦人科救急搬送体制確保事業受入実績：993件	健康医療部	保健医療室地域保健課	43103
周産期緊急医療体制コーディネーター設置事業	夜間・休日において、母体や胎児が危険な状態にある妊産婦を、集中治療施設を有する専門医療機関に緊急搬送する際に、速やかに適切な医療を提供するため、大阪母子医療センターの母体搬送コーディネーターによる搬送調整を実施。	39,178	○調整件数：130件	健康医療部	保健医療室地域保健課	43104
児童虐待発生予防対策事業(再掲)	再掲【4-(1)-⑤】	8,310	同左	健康医療部	保健医療室地域保健課	43105
不妊総合対策事業(不妊相談事業等)	不妊に関する専門的な相談窓口の開設(一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団に委託)及び情報提供体制の整備を行う等、不妊に悩む人々の身体的・精神的負担の軽減と支援を図る。	17,347	○面接相談：44件、電話相談：412件 ○カウンセリング：113件	健康医療部	保健医療室地域保健課	43106

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
特定不妊治療費助成事業	医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。	0	○承認件数：1,641件	健康医療部	保健医療室 地域保健課	43107
保健所における各種事業の実施（再掲）	再掲【1-(1)-②】	—	同左	健康医療部	健康医療総務課	43108
地域保健関係職員研修（再掲）	再掲【4-(2)-③-ア】	2,681	同左	健康医療部	健康医療総務課	43109
「健康教育指導者育成支援事業」報告書の活用（再掲）	再掲【1-(1)-②】	—	同左	教育庁	教育振興室 保健体育課	43110
「性に関する指導」実践者育成事業（再掲）	再掲【1-(1)-②】	—	同左	教育庁	教育振興室 保健体育課	43111
イ 女性特有の疾患に関する健康支援						
大阪府がん対策推進委員会 がん検診部会の運営	大阪府がん対策推進委員会ががん検診部会において、がん検診の推進及び精度管理に係る指導・助言についての審議を行う。	203	がん検診の推進及び精度管理に係る指導・助言についての審議を行った。(令和5年2月2日開催)	健康医療部	健康推進室 健康づくり課	43113
組織型検診推進事業業務委託	組織型検診体制を推進するとともにがん検診の技術水準の維持向上を図るために、市町村、検診機関への技術支援及びがん検診精度管理業務について、公益財団法人大阪府保健医療財団大阪がん循環器病予防センターへ委託する。	57,354	組織型検診導入に向けての助言指導を行い、市町村向けの研修会を開催するなどの支援を行った。 また、各種がん検診の精度管理基礎調査を、精度管理システムを用いて行った。ない、冊子にまとめた。	健康医療部	健康推進室 健康づくり課	43114
保健所における各種事業の実施（再掲）	再掲【1-(1)-②】	—	同左	健康医療部	健康医療総務課	43115
② ライフステージに応じた男女の健康支援						
ア 子どもの保健・医療の推進						
小児救急医療支援事業	入院治療が必要な小児の重症救急患者の受け入れ体制(二次救急医療体制)を確保するため、市町村が共同して行う二次医療圏単位での病院輪番制による小児の二次救急医療体制運営事業に対して助成を行う。	158,508	・補助ブロック数：10 ・補助額：143,876千円	健康医療部	保健医療室 医療対策課	43201
周産期緊急医療体制整備事業（再掲）	再掲【4-(3)-①-ア】	156,666	同左	健康医療部	保健医療室 地域保健課	43202
小児救急電話相談事業	夜間の子どもの急病等に関する保護者の不安を解消するため、看護師、小児科医の支援体制のもと夜間電話相談体制を行う。  相談受付時間：20時から翌朝8時まで（365日）	56,222	・相談件数：73,075件 ・一日平均：200.2件	健康医療部	保健医療室 医療対策課	43203
先天性代謝異常等検査事業	先天性代謝異常等を早期に発見し、適切な治療が行えるよう、新生児や乳幼児を対象としたマス・スクリーニング検査を実施する。	79,997	○先天性代謝異常症 延べ 40,046件 ○先天性副腎過形成症 延べ 42,650件 ○先天性甲状腺機能低下症 延べ 40,604件	健康医療部	保健医療室 地域保健課	43204
障がい・難病児等療育支援体制整備事業	身体障がい児・慢性疾患児とその家族等に対して、障がいの受容や適切な医療・療育を確保するために、府保健所において、保健師による訪問指導や相談事業、交流会等を実施するとともに、専門医等による相談指導を実施する。	9,720	○身体障がいの専門相談(実)：1,064人 ○慢性疾患児の専門相談(実)：818人 ○身体障がい児・慢性疾患児の患者家族交流会：198人	健康医療部	保健医療室 地域保健課	43205
小児慢性特定疾病医療費助成制度	小児慢性特定疾病に罹患している患者の医療の確立・普及及び患者福祉の向上を図るために医療費の援助や手帳交付を行う。	989,845	○認定件数：2,738件 ○給付件数：40,920件	健康医療部	保健医療室 地域保健課	43206
自立支援医療費（育成医療）支給事業	身体に障がいのある児童に対し、必要な医療費の給付を行う。(実施主体：市町村)	24,974	○承認件数：0件 ○給付件数：延べ0件 ※平成25年度より市町村へ事務移譲（府は医療費1/4、審査手数料1/2を負担）	健康医療部	保健医療室 地域保健課	43207
結核児童療育給付	結核に罹患し、長期の入院治療を必要とする児童に対し、必要な医療の給付（入院中に必要な日用品・学習用品の支給を含む。）を行う。	277	○申請・交付件数：0件 ○給付件数：延べ0件	健康医療部	保健医療室 地域保健課	43208
未熟児養育医療給付	入院養育を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。(実施主体：市町村)	144,189	○申請・交付件数：0件 ○給付件数：延べ0件 ※平成25年度より市町村へ事務移譲（府は医療費1/4、審査手数料1/2を負担）	健康医療部	保健医療室 地域保健課	43209
乳幼児の不慮の事故防止対策事業	乳幼児の不慮の事故(乳幼児揺さぶられ症候群、窒息、転落、溺水、交通事故など)防止を図るため、乳幼児の保護者などへの啓発を行う。	—	乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合(1歳半健診)：47.3% 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合(3~4か月児健診)：98.0% ※母子保健事業実施状況調査より	健康医療部	保健医療室 地域保健課	43210

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
イ 成人期・高齢期における健康づくりの推進						
保健所における各種事業の実施(再掲)	再掲【1-(1)-②】	—	同左	健康医療部	健康医療総務課	43211
たばこ対策推進事業	たばこは、がんや虚血性心疾患、脳血管疾患など疾患の主要な原因であることから、府はたばこの健康影響についての正しい知識の普及啓発、禁煙サポートの推進、受動喫煙防止の推進を3本柱に、実効性のあるたばこ対策を推進し、府民の健康を守る。	272,925	健康増進法及び大阪府受動喫煙防止条例に基づく受動喫煙防止対策について、リーフレットや啓発ポスターを作成し、市町村、各保健所、関係団体と連携し、配布・掲示するとともに、YouTube広告や駅構内等でのデジタルサイネージを放映するなど、府民等に向け幅広く周知啓発を行った。また、子どもを受動喫煙の悪影響から保護することを目的とした「大阪府子どもの受動喫煙防止条例」についても、引き続き周知を図った。 加えて、たばこの健康影響の周知啓発、未成年者の喫煙防止教育の推進、児童・生徒に対する禁煙の啓発を実施、さらに府民や事業者に対する禁煙サポートの推進に取り組んだ。	健康医療部	健康推進室 健康づくり課	43212
職場のメンタルヘルス推進担当者養成事業	地域自殺対策強化交付金を活用して、中小企業等において職場のメンタルヘルス対策を推進する人材(メンタルヘルス推進担当者)の養成をする研修会を開催する	1,233	○実施回数：2回、349名受講	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	43213
メンタルヘルス専門相談	地域自殺対策強化交付金を活用して、職場において心の健康に不安を感じている労働者、従業員の心の健康問題に関わる中小企業の人事労務担当者及び使用者の方に、職場のメンタルヘルスに関する専門的な知識経験を有する相談員が相談に応じる。	1,393	○相談人数：29名	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	43214
労働時間短縮の促進(再掲)	再掲【3-(2)-①-ア】	—	同左	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	43215
各種労働関係啓発冊子の作成・配布、ホームページでの掲載(再掲)	再掲【3-(1)-①】	—	同左	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	43216
地域勤労者健康管理事業(勤労者健康管理セミナー)	地域産業保健センター等と連携を図り、中小企業の労働者の健康管理に関する普及啓発を行う。	—	○「事業所のメンタルヘルス推進担当者研修会」：実施回数 2回、349人受講	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	43217
自殺防止対策事業	自殺対策基本法に基づき、大きな社会問題となっている自殺を防止し、社会の健全な発展を図るため、自殺防止に向けた対策を協議・検討する。	561	○大阪府自殺対策審議会の開催(9/21、1/17)	健康医療部	保健医療室 地域保健課	43218
自殺対策強化事業	○自殺対策基本法に基づき、大きな社会問題となっている自殺を防止し、社会の健全な発展を図るため、自殺防止に向けた対策を協議・検討する。 ○国の「地域自殺対策強化交付金」を活用し、地域における自殺対策を強化するため、自殺対策推進センターを運営し、相談体制の整備や人材養成、普及啓発等を実施する。	138,908	ポスターの掲示、府政だより掲載、市町村広報紙掲載依頼等実施(自殺予防週間[9月10日～16日]、自殺対策強化月間[3月]) ○自殺対策推進センター運営事業 ・自殺対策に関する情報の提供 ・自殺対策に関する調査、分析等 ・自殺対策研修の開催 ・自死遺族相談の実施 ・こころの健康相談統一ダイヤル ・保健所、市町村、関係機関等への技術支援 ○大阪府自殺未遂者相談支援事業 ○大阪府妊産婦こころの相談センター事業(相談件数：623件) ○若年層向けSNS相談体制整備事業(相談件数：819件) ○市町村自殺対策強化事業(市町村補助)41団体 ○自殺対策民間団体支援事業(民間団体補助)5団 ○若者ハートサポートプロジェクト(若年層向け自殺予防啓発動画の作成とSNS等を活用した啓発、若者向け相談窓口案内サイトの設置)	健康医療部	保健医療室 地域保健課	43219
こころの健康相談事業	保健所において精神科医師(嘱託医)、ケースワーカー、保健師等による本人・家族・地域関係者等に対する総合的な精神保健福祉相談、訪問指導を実施する。	24,221	○相談件数 20,998件 ○訪問指導件数 1,739件	健康医療部	保健医療室 地域保健課	43220
こころの健康総合センターの運営	府民のこころの健康の保持増進を目的に、こころの健康づくりに関する情報提供や調査研究、依存症・自死遺族相談等の専門相談を行う。また、地域の関係機関職員の人材養成や、保健所を中心とした地域における精神保健福祉活動の支援を行う。	44,682	全相談件数：11,027件 ○専門相談等 電話1,798件、面接1,076件 ○電話相談 こころ1,990件(内わかばち474件) 統一ダイヤル6,163件	健康医療部	保健医療室 地域保健課	43221
男性のための電話相談事業	夫婦、パートナー、親子関係、生き方、職場の人間関係のことなど男性からの相談に対して、専門の男性相談員が電話による相談に応じる。	25,004 のうち一部事業	○男性のための電話相談 相談件数：209件	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	43222
女性のための相談事業(再掲)	再掲【4-(2)-①】	25,004	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	43223
5 計画の推進にあたって						
1 オール大阪での連携の推進						
OSAKA女性活躍推進会議の運営	女性が自らの意思によって持てる能力を十分に発揮し、様々な分野で活躍できる社会の実現に向けて、行政と経済団体、大学等が相互に連携・協力し、オール大阪で女性の活躍推進の機運を盛り上げるため、設置したOSAKA女性活躍推進会議を運営する。	21	○OSAKA女性活躍推進会議の開催(3/22)	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	51001
大阪府男女共同参画推進ネットワーク会議の運営	男女共同参画社会の実現に向けて、民間の団体・グループとともに幅広いネットワークを構築し、情報・意見交換その他必要な連携を図る目的で会議を運営する。	—	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	51002

事業名	令和5年度事業概要	5年度予算額 (千円)	令和4年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
<b>2 大阪府の推進体制</b>						
大阪府男女共同参画推進本部の総合調整機能の強化	大阪府のあらゆる施策に男女共同参画の視点を組み入れ、施策を総合的かつ効果的に推進するため、大阪府男女共同参画推進本部会議等を開催する。	4	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	52001
大阪府男女共同参画審議会の運営	大阪府が実施する男女共同参画の推進に関する施策の重要事項について、調査・審議する同審議会を適切に運営する。		同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	52002
ドーンセンターにおける事業の実施(再掲)	再掲【1-(2)-③-イ】	24,000 のうち 一部事業  3,133 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	52003
ドーンセンターを核とした多様な主体との連携(再掲)	再掲【1-(2)-③】		同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	52004
大阪府女性基金の活用	女性基金を活用し、男女共同参画のための様々な施策を展開する。	3,000	ドーンセンター(大阪府立男女共同参画・青少年センター)において、男女共同参画のための施策の実施に活用。	府民文化部	男女参画・府民協働課	52005
男女共同参画施策苦情処理制度の運営	大阪府男女共同参画推進条例に基づき、知事に提出された府の男女共同参画施策等についての苦情を第三者的な立場の苦情処理委員が公正・中立な立場で調査し、必要に応じて知事に意見を述べる苦情処理制度を運営し、府民の男女共同参画施策等についての苦情に適切かつ迅速に対応する。 苦情処理委員3名(大学教授1名・弁護士2名)	345	・処理件数: 0件	府民文化部	男女参画・府民協働課	52006
<b>3 市町村との連携</b>						
市町村男女共同参画行政所管課長会議の運営	府及び市町村間での連携・協力を進めるため、市町村男女共同参画行政所管課長会議を開催する。	20	○市町村男女共同参画行政所管課長会議の開催 ・「大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議」と同時開催: 1回	府民文化部	男女参画・府民協働課	53001
市町村ブロック会議の開催(再掲)	再掲【4-(1)-②】	25,004 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	53002
人材育成・啓発講座事業(再掲)	再掲【1-(2)-①】	3,133 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	53003
市町村相談員等を対象とした研修会の開催(再掲)	再掲【4-(1)-①】	25,004 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	53004
<b>4 計画の進行管理及び検証・改善</b>						
男女共同参画年次報告作成	府内の男女共同参画の現状及び施策の実施状況等ととりまとめた男女共同参画年次報告を作成する。	-	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	54001
数値目標の状況の公表	府民にわかりやすい指標を設定し、各年の状況を公表する。	-	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	54002